

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年9月
(第2回訂正分)

HPCシステムズ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年9月17日に関東財務局長に提出し、2019年9月18日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年8月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年9月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,148,500株(引受人の買取引受による売出し2,731,400株・オーバーアロットメントによる売出し417,100株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年9月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2019年9月17日に、日本国内において販売される株数が2,362,000株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が369,400株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに2019年8月21日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるTKTH投資事業有限責任組合及び小野鉄平(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式**417,100株**の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を**行います**。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2019年8月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式98,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2019年9月17日に決定された引受価額(1,830.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,990円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「45,080,000」を「45,770,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「45,080,000」を「45,770,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は45,770,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,990」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,830.80」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「915.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき1,990」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 発行価格等の価格決定に当たりましては、仮条件(1,930円以上1,990円以下)に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,990円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,830.80円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,640.50円)及び2019年9月17日に決定された発行価格(1,990円)、引受価額(1,830.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,830.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,830.80円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき159.20円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と2019年9月17日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「90,160,000」を「91,540,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「78,160,000」を「79,540,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額79,540千円に本第三者割当増資の手取概算額上限178,790千円を合わせた手取概算額合計上限258,330千円については、135,000千円をクラウドサービス向上のためのソフトウェア開発費及びクラウド用サーバ増設費、98,151千円を検証用サーバ取得費、15,000千円を産業用コンピュータ事業の業容拡大のための工場設備投資、残額を人件費に充当する予定であり、各々の内訳は以下のとおりであります。

- ①ソフトウェア開発費の内訳は、クラウドサービス用ユーザ向けインターフェイス開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウドサービス運用システム開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウド計算領域選択システム（仮称）の開発費として2021年6月期に50,000千円を見込んでおります。また、クラウド用サーバ増設費として2022年6月期に35,000千円を見込んでおります。
- ②サーバ取得費の内訳は、ベンチマーク取得用の計算用サーバ検証機の取得費として2020年6月期に30,000千円、2021年6月期に30,000千円、2022年6月期に18,151千円、高速ストレージ検証機の取得費として2020年6月期に5,000千円、2021年6月期に15,000千円を見込んでおります。
- ③工場設備投資の内訳は、労働環境の改善を目的とした空調設備更新として2020年6月期に7,500千円、生産スペース確保のための事務所移設として2021年6月期に7,500千円を見込んでおります。
- ④人件費の内訳は、クラウド系の技術者、営業員の採用費として2020年6月期に7,000千円、2021年6月期に3,179千円を見込んでおります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年9月17日に決定された引受価額（1,830.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,990円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「2,731,400」を「2,362,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「2,731,400」を「2,362,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,353,544,000」を「4,700,380,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,353,544,000」を「4,700,380,000」に訂正。

「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル TKTH投資事業有限責任組合2,731,400株」を「東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル TKTH投資事業有限責任組合2,362,000株」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,731,400株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されます。
上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は369,400株であります。
海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
7. 売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定(注) 1 (注) 2」を「1,990」に訂正。

「引受価額（円）」の欄：「未定(注) 2」を「1,830.80」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定(注) 2」を「1株につき1,990」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3」を「(注) 3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	2,121,800株
	株式会社 S B I 証券	72,100株
	みずほ証券株式会社	72,100株
	東海東京証券株式会社	48,000株
	むさし証券株式会社	24,000株
	岩井コスモ証券株式会社	24,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき159.20円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年9月17日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「817,516,000」を「830,029,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「817,516,000」を「830,029,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定(注) 1」を「1,990」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき1,990」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年9月17日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

369,400株

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2019年9月17日に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき1,990円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき1,830.80円

(注) の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

735,106,000円

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）417,100株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2019年8月21日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする普通株式98,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。併せて、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、98,000株について、本第三者割当増資の割当を受ける権利を2019年10月24日行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社は、319,100株について、TKH投資事業有限責任組合より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2019年10月24日行使期限として付与されております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2019年10月24日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本第三者割当増資の割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

4 第三者割当増資について

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年8月21日及び2019年9月6日開催の取締役会において決議し、2019年9月17日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 98,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,640.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2019年10月29日(火)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年9月17日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年9月
(第1回訂正分)

HPCシステムズ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年9月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年8月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年9月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,148,500株(引受人の買取引受による売出し2,731,400株・オーバーアロットメントによる売出し417,100株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の記載の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに2019年8月21日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、417,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるTKTH投資事業有限責任組合及び小野鉄平（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2019年8月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による当社普通株式98,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

2019年9月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2019年9月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,640.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「44,390,000」を「45,080,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「44,390,000」を「45,080,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,930円～1,990円）の平均価格（1,960円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は98,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,640.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,930円以上1,990円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年9月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（1,640.50円）及び2019年9月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,640.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

（注） 上記引受人と発行価格決定日（2019年9月17日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「88,780,000」を「90,160,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「76,780,000」を「78,160,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,930円～1,990円）の平均価格（1,960円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額78,160千円に本第三者割当増資の手取概算額上限176,095千円を合わせた手取概算額合計上限254,255千円については、135,000千円をクラウドサービス向上のためのソフトウェア開発費及びクラウド用サーバ増設費、94,076千円を検証用サーバ取得費、15,000千円を産業用コンピュータ事業の業容拡大のための工場設備投資、残額を人件費に充当する予定であり、各々の内訳は以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発費の内訳は、クラウドサービス用ユーザ向けインターフェイス開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウドサービス運用システム開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウド計算領域選択システム（仮称）の開発費として2021年6月期に50,000千円を見込んでおります。また、クラウド用サーバ増設費として2022年6月期に35,000千円を見込んでおります。

②サーバ取得費の内訳は、ベンチマーク取得用の計算用サーバ検証機の取得費として2020年6月期に30,000千円、2021年6月期に30,000千円、2022年6月期に14,076千円、高速ストレージ検証機の取得費として2020年6月期に5,000千円、2021年6月期に15,000千円を見込んでおります。

③工場設備投資の内訳は、労働環境の改善を目的とした空調設備更新として2020年6月期に7,500千円、生産スペース確保のための事務所移設として2021年6月期に7,500千円を見込んでおります。

④人件費の内訳は、クラウド系の技術者、営業員の採用費として2020年6月期に7,000千円、2021年6月期に3,179千円を見込んでおります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,271,602,000」を「5,353,544,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,271,602,000」を「5,353,544,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件（1,930円～1,990円）の平均価格（1,960円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「805,003,000」を「817,516,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「805,003,000」を「817,516,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,930円～1,990円）の平均価格（1,960円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4 第三者割当増資について

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年8月21日及び2019年9月6日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 98,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,640.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2019年10月29日（火）

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年9月17日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は取締役、監査役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は7.7%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2019年8月

HPCシステムズ株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式82,025千円(見込額)の募集及び株式5,271,602千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式805,003千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年8月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

HPCシステムズ株式会社

東京都港区海岸三丁目9番15号

1 事業の概況

当社は「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」の経営理念の下、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」ことをビジョンに、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションに掲げ、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題に共に取り組んでおります。

当社の役割実現のため、専門的な知見を求められる科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）と安定的で信頼性の高い製品供給を求められる産業用コンピュータ事業（CTO事業）の2つの事業を展開しております。

経営理念

人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する

ビジョン

人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる

ミッション

研究者には研究する力、
開発者には製品を開発する力を提供すること



2 事業の内容

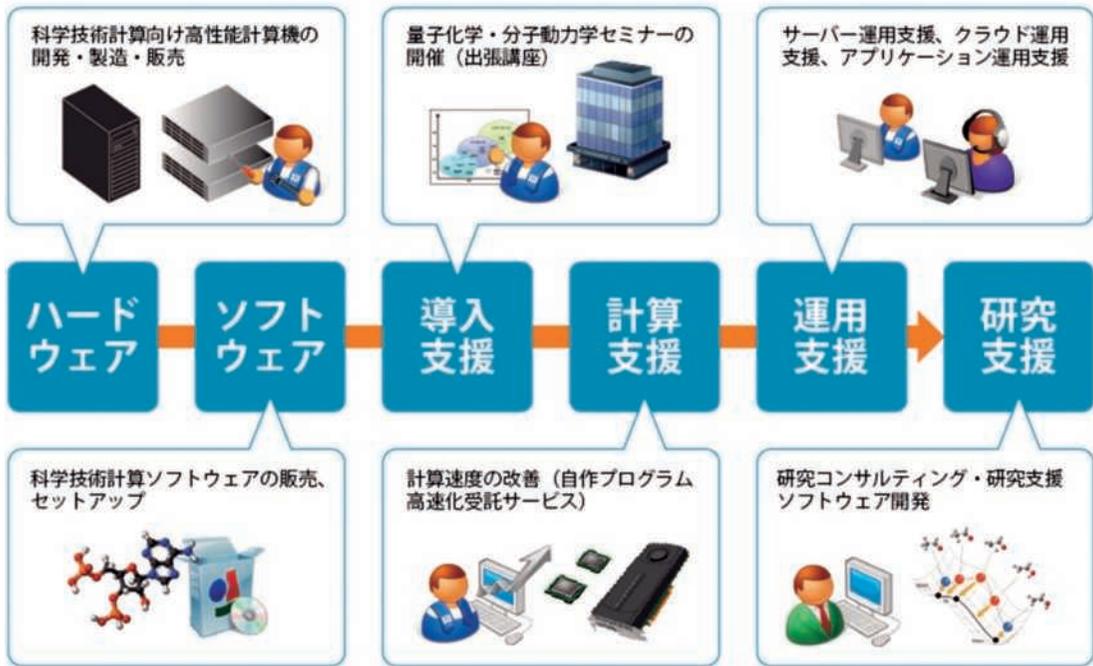
HPC事業

HPC事業は、ハイパフォーマンスコンピューティング分野の科学技術計算に関連するソリューションの提供を行っております。科学技術計算用コンピュータは、科学技術における問題を計算によって解決する計算科学という分野に加えて、ヒト・モノ・コトをつなぐIoT時代の社会インフラへと拡大しております。

当社は、科学技術計算用高性能コンピュータとシミュレーションソフトウェアの販売から、科学技術計算

やディープラーニング（深層学習）環境を構築するシステムインテグレーションサービス、シミュレーションソフトウェアプログラムの高速化サービス、計算化学のソフトウェアプログラムの開発・販売、受託計算・科学技術研究開発支援及び導入後のサポートまでをワンストップでトータルに行う体制を構築しております。

HPCの導入から運用支援までワンストップでご提供



HPC事業 — ミッション —



加速させる

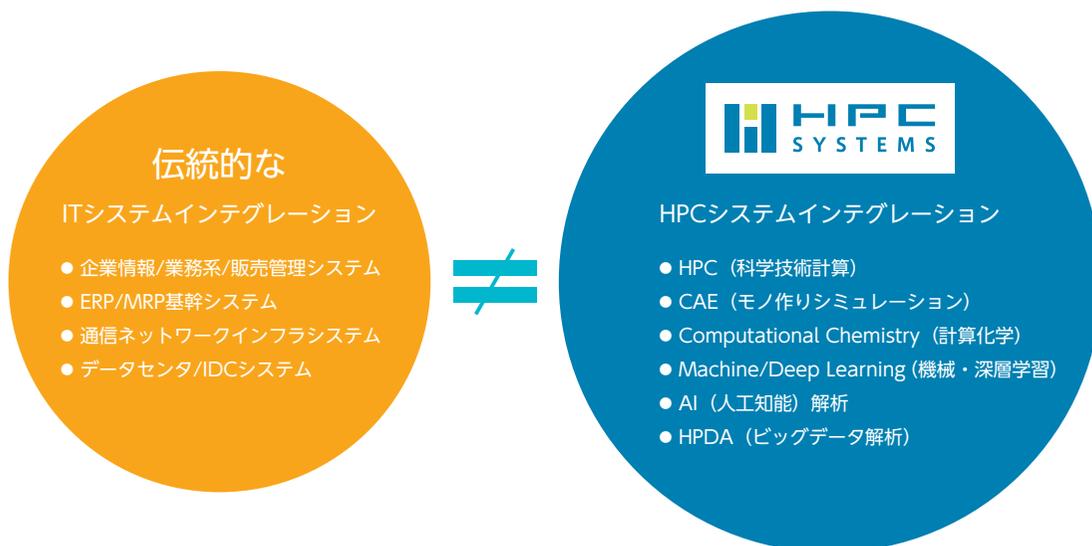
High Performance Computing & AI Computing



HPC事業は、大規模・高精度な科学技術計算やビッグデータ解析、深層学習/AI処理を必要とする大学、公的研究機関、企業の研究者と開発者に対して、最先端のコンピューティング技術によるハイパフォーマンスコンピューティング分野のシステムインテグレーション、計算化学ソリューション、クラウドサービス、深層学習/人工知能 (AI) コンピューティング分野のインテグレーションサービスをワンストップソリューションで研究開発を加速させています。

HPC事業 — 特徴 —

① 従来のシステムインテグレーションとは別領域で技術が異なる



HPC事業のシステムインテグレーションとは、従来の企業の情報システムの構築を請け負うITサービスとは一線を画し、科学技術計算、モノ作りにおける流体構造シミュレーション、創薬や材料開発に必要な計算化学、機械学習や人工知能解析、ビッグデータ解析用の専門的な知見を必要とするシステムインテグレーションサービスを提供しております。

② 計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」に強み

高性能コンピュータを駆使して科学技術上の問題を解決する計算科学は、理論や実験と並ぶ、第三の研究手段として発展してきております。その中で当社は、ライフサイエンス（生命科学）とマテリアルサイエンス（材料科学）分野を重点事業領域と位置付け、計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」の量子化学計算と分子動力学計算に強みを持っております。また、物質特性をコンピュータ上で高精度に計算した材料データベースや人工知能などを活用するマテリアルズ・インフォマティクスのアプリケーション開発に力を入れております。

自社開発の化学計算ソフトウェア例

研究者のセンスとシミュレーション技術を融合した化学反応経路を計算するReactionPlusシリーズ



量子力学と分子力学の長所を組み合わせた溶媒効果シミュレーションソフトウェア



インターネットブラウザからアクセスして使う化学シミュレーションのクラウドサービス

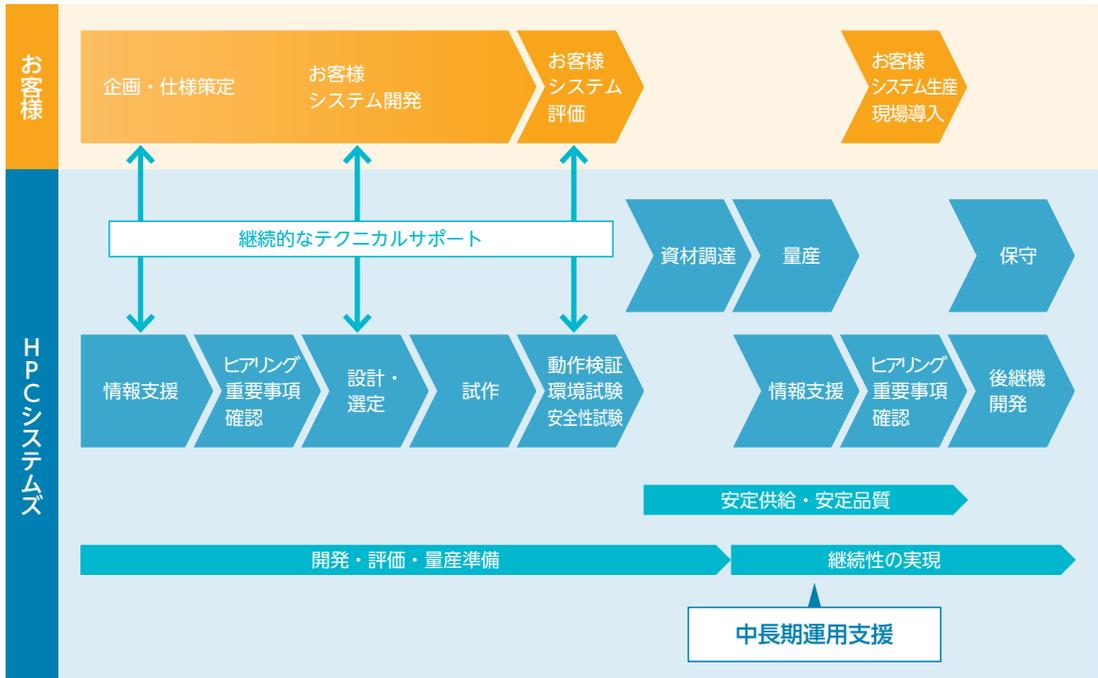


CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を行っております。当社の産業用コンピュータは、組込コンピュータ（エンベデッド・コンピュータ）として、各種製造装置や工作機械、計測装置や検査装置の他、インフラシステムにおける監視制御、医療機器、デジタルサイネージなどに搭載され、さまざまな産業分野において活用されております。

仕様設計からサポート

顧客のご要望に応じて、仕様設計から試作機提案、量産前検証、量産製造、出荷後まで、一貫した体制を持っております。



CTO事業 — ミッション —

顧客の産業機器、IoT、Industry4.0、ロボット、エッジコンピュータ

ハードウェアソリューションの提案、提供

長期運用支援、次世代機器への切替支援

お客様のプロジェクトを長期運用支援

1 企画・仕様策定



2 量産・運用

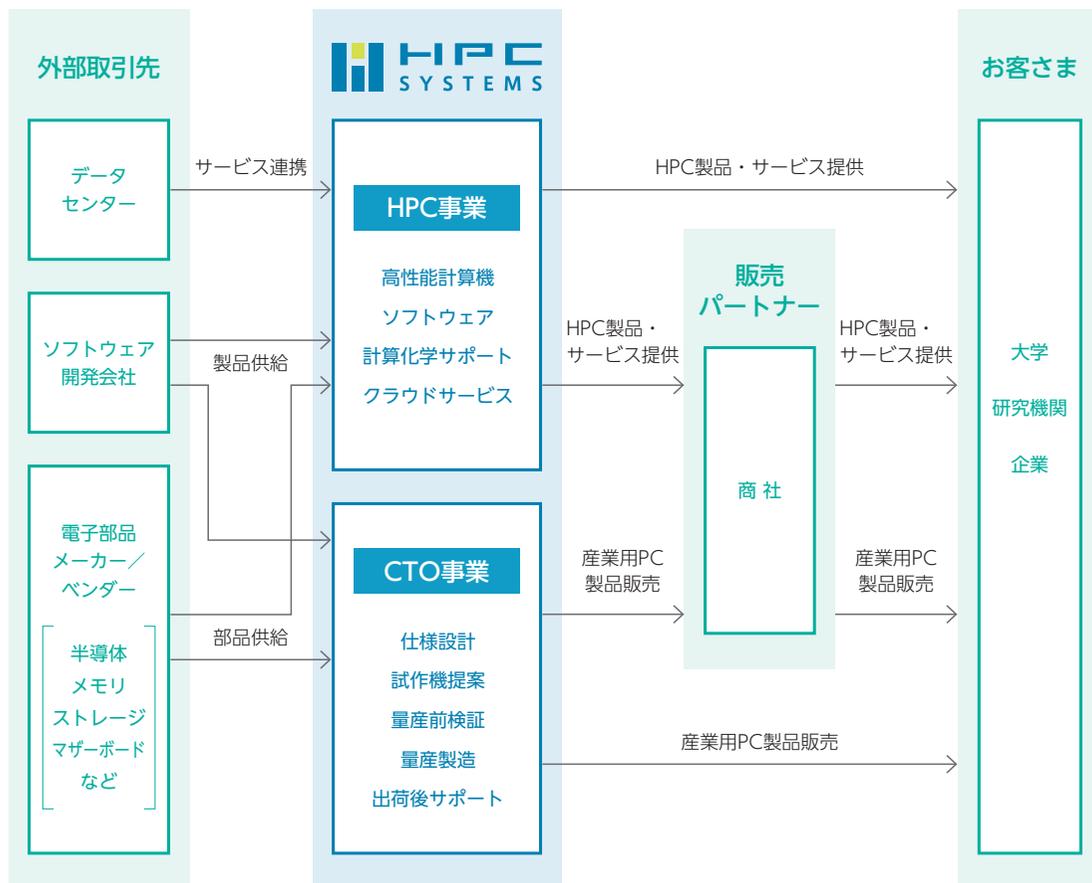


3 技術サポート・保守



CTO事業は、IoTに欠かせないエッジコンピューティング分野の柔軟できめ細かな顧客対応、高い信頼の求められる産業用コンピュータやエッジコンピュータの企画・開発段階から製造、長期安定供給サポートまで、ハードウェアソリューションとして展開しております。

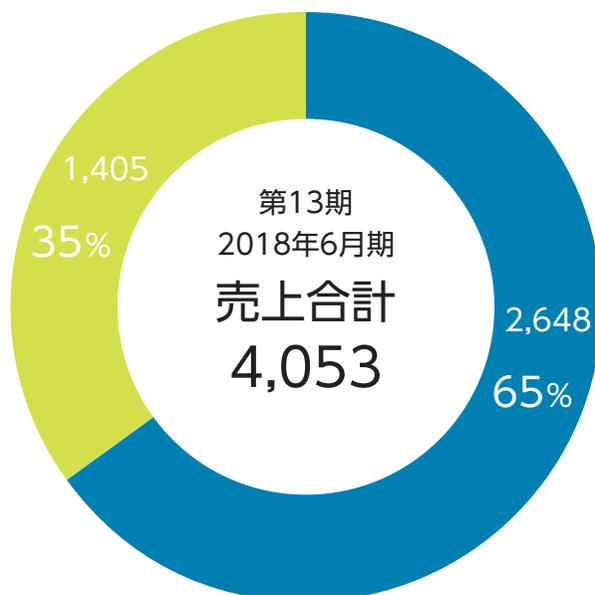
事業系統図



直近期売上構成

■ CTO事業 ■ HPC事業

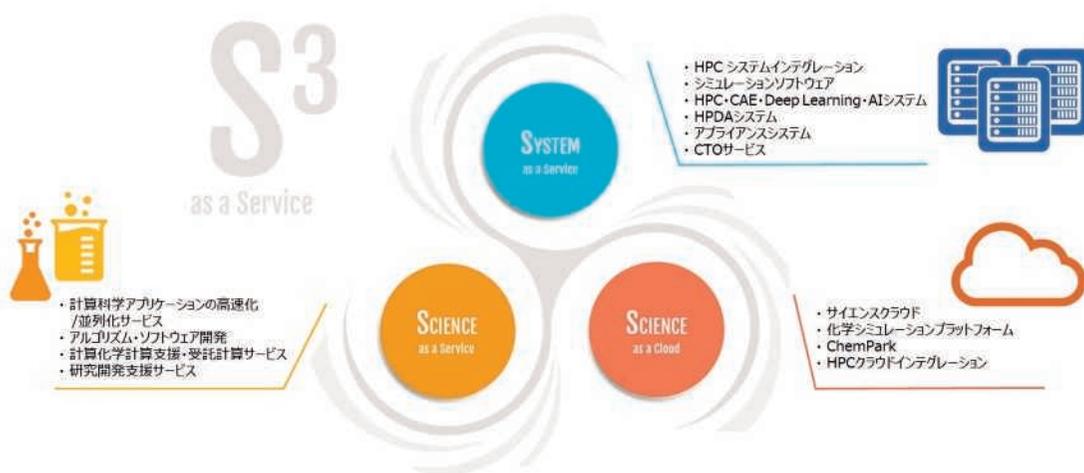
(単位：百万円)



3 経営戦略等

基本戦略：S³ as a Service

当社は、HPC事業とCTO事業の二つの事業に取り組んでおり、これらの事業を拡大させることが、当社の更なる成長と発展のために必要であると認識しております。そのために顧客志向を徹底し、顧客が実現したいことや課題を解決するために、当社が用意した3つの強力なソリューション・ツールが互いに掛け合わされて3乗の効果で発揮する「S³ as a Service」(Sキューブソリューション as a Service) という独自のソリューションサービス戦略を展開して参ります。当社は、「S³ as a Service」を提供することで、研究者や開発者に徹底的に寄り添って参ります。



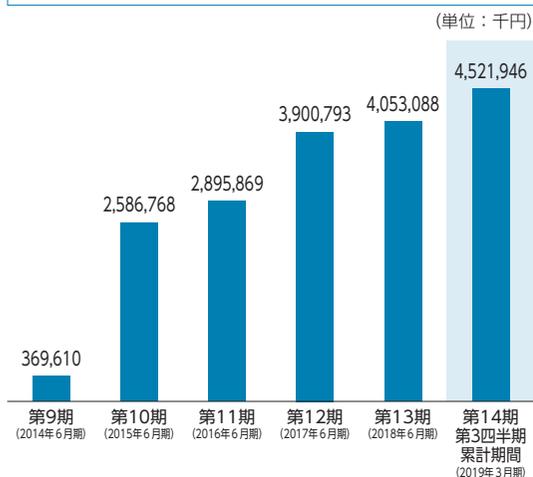
成長分野

最新のICT（情報通信技術）分野では、AIの本格導入が始まり、関連市場が成長期に移行しつつあると考えております。HPC事業にて推進している計算科学分野でも、AI 技術を活用した研究開発活動がさまざまな課題解決に向けて広がりを見せるとともに活発化しています。また、5G次世代移動通信サービスの開始により多くの産業分野や社会基盤に関わる場所で本格的なIoT時代の実現と成長が見込まれており、エッジコンピューティングと親和性の高いCTO事業の拡大が見込まれています。

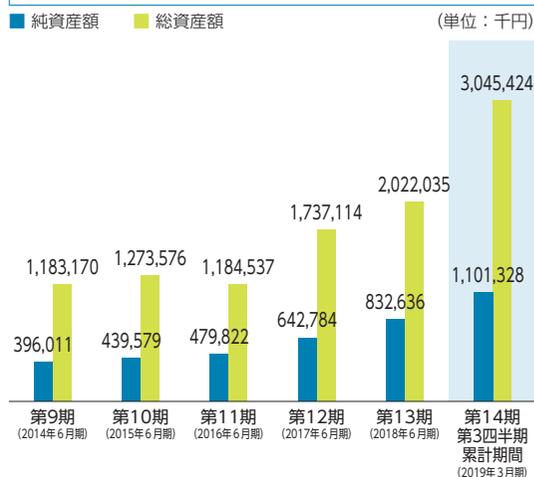


4 業績等の推移

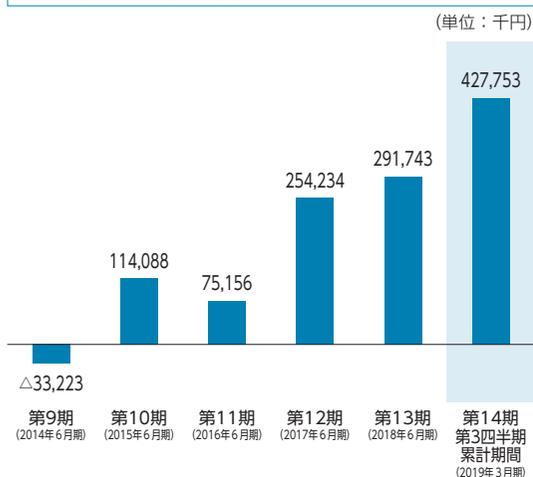
売上高



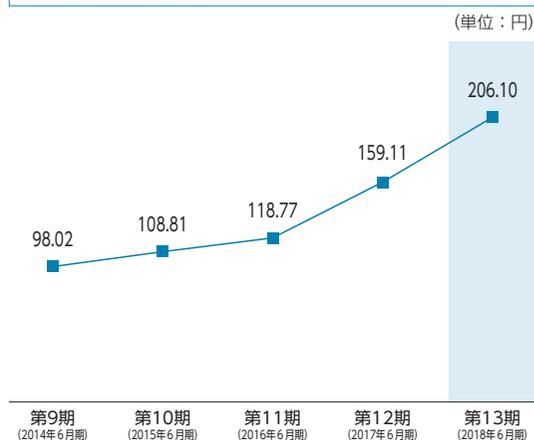
純資産額／総資産額



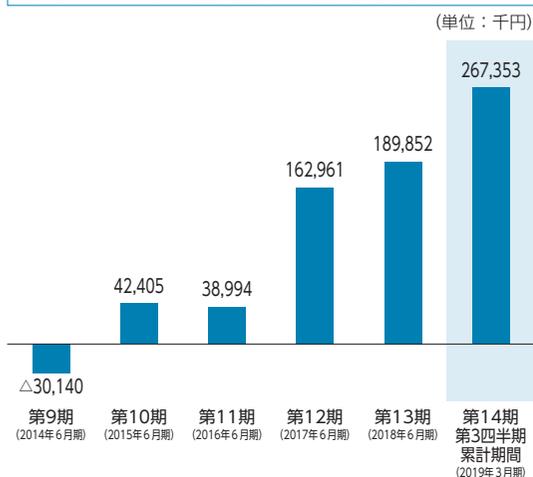
経常利益又は経常損失 (△)



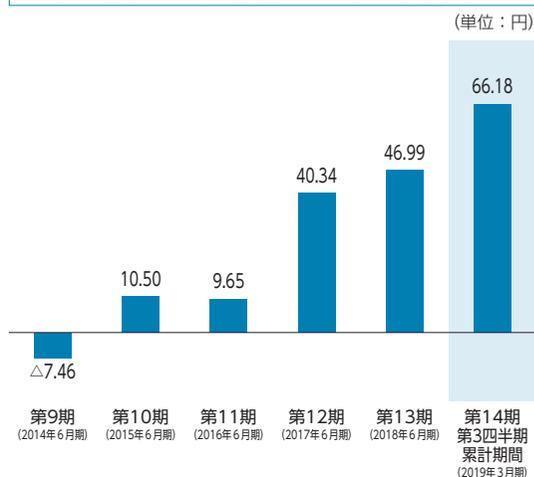
1株当たり純資産額



当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期 (四半期) 純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



(注) 1. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期 (四半期) 純利益又は1株当たり当期純損失(△)」では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。
 2. 第9期は決算期変更により、2014年4月1日から2014年6月30日までの3ヶ月間となっております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35

第4	【提出会社の状況】	36
1	【株式等の状況】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	44
3	【配当政策】	44
4	【株価の推移】	44
5	【役員の状況】	45
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5	【経理の状況】	53
1	【財務諸表等】	54
第6	【提出会社の株式事務の概要】	114
第7	【提出会社の参考情報】	115
1	【提出会社の親会社等の情報】	115
2	【その他の参考情報】	115
第四部	【株式公開情報】	116
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	116
第2	【第三者割当等の概況】	117
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	117
2	【取得者の概況】	119
3	【取得者の株式等の移動状況】	120
第3	【株主の状況】	121
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月21日
【会社名】	HPCシステムズ株式会社
【英訳名】	HPC SYSTEMS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小野 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03-5446-5530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下川 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03-5446-5530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 下川 健司
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 82,025,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,271,602,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 805,003,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 2019年8月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2019年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに2019年8月21日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、417,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるTKTH投資事業有限責任組合及び小野鉄平（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- これに関連して、当社は、2019年8月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式98,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2019年9月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2019年9月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	82,025,000	44,390,000
計（総発行株式）	50,000	82,025,000	44,390,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2019年8月21日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2019年9月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,930円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は96,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年9月18日(水) 至 2019年9月24日(火)	未定 (注) 4	2019年9月25日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2019年9月6日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年9月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年9月6日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年9月17日に決定される予定の発行価格、引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2019年9月17日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2019年9月26日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2019年9月9日から2019年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、自社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座五丁目8番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2019年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年9月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
88,780,000	12,000,000	76,780,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,930円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額76,780千円に本第三者割当増資の手取概算額上限173,399千円を合わせた手取概算額合計上限250,179千円については、135,000千円をクラウドサービス向上のためのソフトウェア開発費及びクラウド用サーバ増設費、90,000千円を検証用サーバ取得費、15,000千円を産業用コンピュータ事業の業容拡大のための工場設備投資、残額を人件費に充当する予定であり、各々の内訳は以下のとおりであります。

- ①ソフトウェア開発費の内訳は、クラウドサービス用ユーザ向けインターフェイス開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウドサービス運用システム開発費として2021年6月期に25,000千円、クラウド計算領域選択システム（仮称）の開発費として2021年6月期に50,000千円を見込んでおります。また、クラウド用サーバ増設費として2022年6月期に35,000千円を見込んでおります。
- ②サーバ取得費の内訳は、ベンチマーク取得用の計算用サーバ検証機の取得費として2020年6月期に30,000千円、2021年6月期に30,000千円、2022年6月期に10,000千円、高速ストレージ検証機の取得費として2020年6月期に5,000千円、2021年6月期に15,000千円を見込んでおります。
- ③工場設備投資の内訳は、労働環境の改善を目的とした空調設備更新として2020年6月期に7,500千円、生産スペース確保のための事務所移設として2021年6月期に7,500千円を見込んでおります。
- ④人件費の内訳は、クラウド系の技術者、営業員の採用費として2020年6月期に7,000千円、2021年6月期に3,179千円を見込んでおります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年9月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,731,400	5,271,602,000	東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2番2号EKKビル TKTH投資事業有限責任組合 2,731,400株
計(総売出株式)	—	2,731,400	5,271,602,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,731,400株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。
- 上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限です。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年9月17日）に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,930円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 9月18日(水) 至 2019年 9月24日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四 丁目7番1号 東海東京証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木 町四丁目333番地13 むさし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2019年9月17日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	417,100	805,003,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	417,100	805,003,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,930円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2019年 9月18日(水) 至 2019年 9月24日(火)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2019年9月17日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、係る引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年9月17日）に決定されますが、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式数の合計株数の半数未満とします。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 海外販売の受渡年月日

2019年9月26日（木）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、417,100株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2019年8月21日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする普通株式98,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。併せて、当社は、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMBC日興証券株式会社に対して、98,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利を2019年10月24日行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMBC日興証券株式会社は、319,100株を上限として、TKTH投資事業有限責任組合より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュアオプション」という。）を、2019年10月24日行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2019年10月24日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュアオプションを行使する予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本第三者割当増資の割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2019年9月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資による新株式発行は、失権により全く行われず、TKTH投資事業有限責任組合からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュアオプションの付与も行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 第三者割当増資について

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年8月21日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 98,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注) 2
(4)	払込期日	2019年10月29日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2019年9月6日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年9月17日に決定します。

5 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人であるTKTH投資事業有限責任組合、貸株人かつ当社役員である小野鉄平、当社株主である菱洋エレクトロ株式会社及びナラサキ産業株式会社、当社株主かつ当社役員である長谷川真樹及び下川健司、当社新株予約権者かつ当社役員である関浩行、齋藤正保及び末松孝規は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2020年3月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年3月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上高 (千円)	2,665,883	369,610	2,586,768	2,895,869	3,900,793	4,053,088
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	129,918	△33,223	114,088	75,156	254,234	291,743
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	68,116	△30,140	42,405	38,994	162,961	189,852
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000
発行済株式総数 (株)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
純資産額 (千円)	426,152	396,011	439,579	479,822	642,784	832,636
総資産額 (千円)	1,400,861	1,183,170	1,273,576	1,184,537	1,737,114	2,022,035
1株当たり純資産額 (円)	52,741.64	49,011.36	54,403.35	59,383.97	159.11	206.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	8,430.26	△3,730.28	5,248.23	4,826.11	40.34	46.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.42	33.47	34.52	40.51	37.00	41.18
自己資本利益率 (%)	17.37	△7.33	10.15	8.48	29.03	25.74
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	200,004	△190,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△41,792	△47,366
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	254,156	19,085
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	794,397	575,674
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	55 〔10〕	59 〔11〕	62 〔11〕	63 〔12〕	74 〔11〕	81 〔12〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期から第10期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期から第13期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第9期において経常損失及び当期純損失を計上している主な要因は、決算期変更により3ヵ月の変則決算となったことによるものであります。
8. 当社は第12期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期、第9期、第10期及び第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 2014年6月26日開催の第8回定時株主総会において、定款一部変更を決議し、第9期より決算日を3月31日から6月30日に変更しております。
10. 前事業年度(第12期)及び当事業年度(第13期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 当社は、2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、第8期、第9期、第10期及び第11期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年3月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
1株当たり純資産額 (円)	105.48	98.02	108.81	118.77	159.11	206.10
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	16.86	△7.46	10.50	9.65	40.34	46.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、2006年9月にHPC事業の源流となる株式会社エッチ・アイ・ティー及びCTO事業の源流となるプロサイド株式会社から分社型吸収分割を行い、実質的な事業を開始致しました。

年月	概要
2006年3月	有限会社ハンズオンを東京都板橋区に設立
2006年7月	有限会社ハンズオンを株式会社へ組織変更 商号をHPCシステムズ株式会社に変更し、東京都江東区に移転
2006年9月	株式会社エッチ・アイ・ティー及びプロサイド株式会社から、分社型吸収分割により組織再編を行いHPC事業及びCTO事業を開始
2009年11月	西日本営業所を京都市下京区七条通に開設
2011年7月	西日本営業所を京都市下京区烏丸通に移転
2011年10月	本社を東京都港区に移転
2016年7月	台湾支店を新北市に開設
2017年6月	ヤフー株式会社へ納品したディープラーニング活用に特化した省エネ性能の高いスーパーコンピュータ（以下、スパコン）「kukai（クウカイ）」が、スパコンの省エネ性能ランキング「GREEN500」において世界第2位を獲得

3 【事業の内容】

当社は「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」の経営理念の下、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」ことをビジョンに、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションに掲げ、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題に共に取り組んでおります。

当社の役割実現のため、専門的な知見を求められる科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）と安定的で信頼性の高い製品供給を求められる産業用コンピュータ事業（CTO事業）の2つの事業を展開しております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1)HPC事業

HPC事業は、科学技術計算用コンピュータに関連するソリューションの提供を行っております。科学技術計算用コンピュータは、高性能コンピュータを駆使して科学技術における問題を計算によって解決する計算科学という分野で使用されておりますが、計算科学は、理論や実験と並ぶ、第三の研究手段に数えられるまでに発展してきております。その中で当社は、計算科学の手法を用いて「理論化学」の問題を取り扱う「計算化学」という分野に強みを持っており、中でもライフサイエンス（生命科学）とマテリアルサイエンス（材料科学）分野を重点事業領域と位置づけ、コンピュータ上で高精度に計算した材料データベースやAIなどを活用して材料開発を行うマテリアルズ・インフォマティクスのアプリケーション開発に力を入れております。

当社が提供するHPCシステムインテグレーションは、従来のシステム開発業者等が行っている業務系システムやERPシステム等の構築といったITサービスとは領域が異なっており、科学技術計算、モノ作りにおける流体構造シミュレーション、創薬や材料開発に必要な計算化学、ディープラーニング、AI解析、ビッグデータ解析等、顧客の使用目的に応じた知見を必要とする領域に対するシステムインテグレーションであります。こうしたHPCシステムインテグレーションの他にも、科学技術計算用高性能コンピュータの販売、ソフトウェアプログラムの開発・販売、受託計算・研究開発支援及び導入後のサポートまでをワンストップでトータルに行う体制を構築しております。

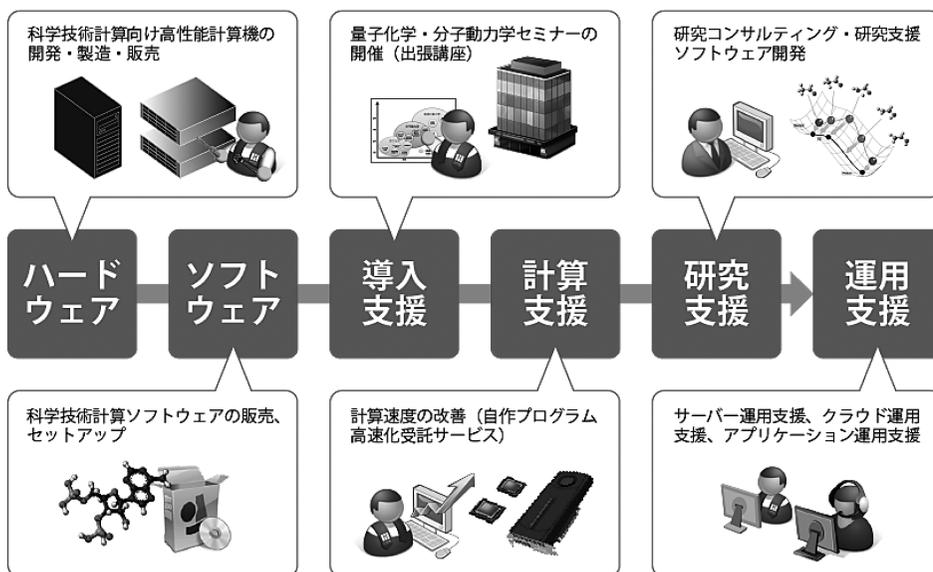
具体的には、ユーザが保有、又は想定する様々なシステム構成（アーキテクチャ）に対して、ユーザの求める計算科学プログラムをコンピュータ上で実行可能な状態に変換するビルドや、同プログラム性能の最大化を図るための調整（チューニング）を行うことで、コンピュータにおける計算時間を大幅に短縮させる超高速計算や、大量のデータを正確に計算させる大規模・高精度計算を実現している他、HPCユーザである研究者や製品開発者のニーズに合わせて、科学技術計算用のオリジナルソフトウェアプログラムの開発・販売・サポート、計算科学をテーマとするセミナーの開催、科学技術計算の受託や技術支援、プログラム高速化サービスなどを提供しております。その過程で長年にわたって培ってきた全国に所在する大学の研究室や公的研究機関、企業のR&Dセンターや中央研究所などとの関係性を構築していることがHPC事業の強みであります。具体的には、基礎研究の有効活用を模索している大学の研究室等と、応用研究を行っている企業のR&Dセンター等との橋渡しや、基礎研究の成果を探している企業のR&Dセンター等に対して、大学の研究室等の基礎研究成果を紹介するといったように、官と民を結ぶハブの役割を担うことを可能としております。

その他、多様化する顧客のHPCによる計算ニーズにあわせ、HPCの計算能力をクラウドにて提供するサービスにも取り組んでおります。HPCユーザの計算ニーズは極めて秘密性が高く、計算に長い時間を要することから、従来は各研究室又は各社でHPCを保有する（オンプレミス）ことが一般的でした。しかしながら近年ではHPCユーザの裾野が拡大しており、柔軟な利用環境を求めるユーザの要望が増加していること等から、当社では一時的に利用できる解析用HPCリモートサービスや、技術の進歩を捉えてHPCのクラウドサービスも開始しております。

最近では、HPCとビッグデータやAIが融合し、理論計算からデータ分析、機械学習、そして理論計算といった機能を実現できるシステムの導入が進んでおり、さまざまな分野でAI技術の応用が進められております。当社も、重要な社会インフラへのHPCの適用事例となる5G技術、及び「コネクテッドカー」に係る研究開発活動のニーズを支える技術者集団として参画しております。

このように、当社はハードウェアからソフトウェアプログラム、システムインテグレーションサービス、各種研究サポートを一気通貫してワンストップで対応しております。

HPC事業ワンストップサービスの概念図



(2)CTO事業

CTO事業は、顧客企業の注文仕様に応じた産業用コンピュータの開発、製造及び販売を行っております。当社の産業用コンピュータは、組込コンピュータ（エンベデッド・コンピュータ）として、各種製造装置や工作機械、計測装置や検査装置の他、インフラシステムにおける監視制御、医療機器、デジタルサイネージなどに搭載され、さまざまな産業分野において活用されております。

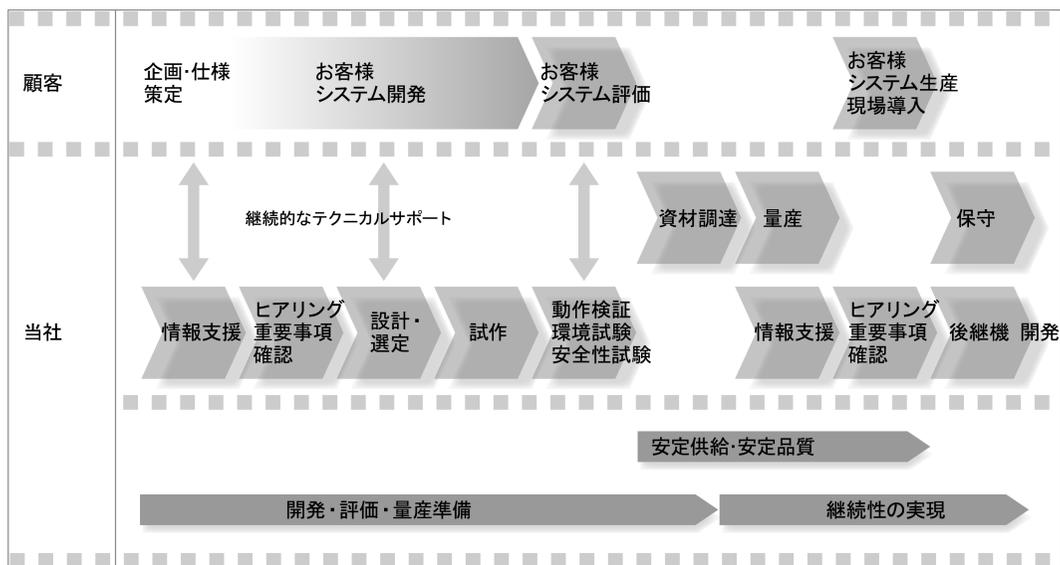
産業用コンピュータは、市販のパソコンが画一仕様の量販品であることと比較すると、要求される仕様も特徴もまたその使用される用途によって千差万別となっております。また、各種産業用装置に組み込まれた産業用コンピュータにおいてトラブルにより使用できない時間（ダウンタイム）が発生した場合、顧客企業にとっての操業ロスに直結することになるため、稼働の安定性等が求められます。当社で開発・製造・販売している産業用コンピュータは、高い処理性能を持ちつつも、顧客企業の製品システムや装置に必要なI/Oインターフェース、苛酷な温度、静電気、電波、振動、ノイズ、ほこりなど設置環境に係る耐環境性、連続稼働や長期使用に耐える頑健性・信頼性、異常動作からの早期復旧力やメンテナンス性、省スペース性など、さまざまに寄せられる顧客企業特有の多種多様な要件の実現に応じております。

産業用コンピュータメーカーの中には、自社製品の大量生産、市場投入を軸として、定期的なモデルチェンジ（仕様の変更）等を実施しているメーカーもありますが、当社では顧客要望に応じて設計を行い、最適部品を選定・調達し、生産を行うだけでなく、同一システム（設備）を長期間使用する顧客に対しては、国内外のさまざまな電子部品メーカーとのサプライチェーンを築くことで、カスタム要素の強い同一仕様の産業用コンピュータの長期安定供給を実現し（製品構成部品のバージョンアップ対応を含む）保守サービスにもきめ細かく対応しております。このように、産業用コンピュータの仕様設計段階から試作機提案段階、量産前検証段階、量産製造段階、出荷後のサポート対応段階と各段階において一貫した体制を保持し、顧客企業の要望にきめ細かく対応できることが当社の強みとなっております。

CTO事業の顧客は、自社製品、設備増強の部品としての組み込みコンピュータの長期継続供給を前提として採用するため、顧客の製品が販売される期間においては継続的な受注が見込めます。当社は部品の供給パートナーとの関係強化により、産業用コンピュータに特有な部品の長期安定調達力と品揃えを充実させるとともに、販売パートナーとの関係強化を図り、取り扱い製品と取引先の拡充を図っております。

産業用コンピュータの製造は国内工場（千葉県匝瑳市）で行っております。部品供給パートナーより仕入れた部品の入荷管理、在庫管理から産業用コンピュータの組立、検査、出荷及び品質管理、サポートまでを同工場にて実施しております。また、組立、検査、出荷等に関しては、作業手順書や指示、チェックシートをオンライン化し、作業のトレーサビリティ管理する為の独自開発の生産支援システム「PromIS: Manufacturing Information System（プロミス）」を使用しており、当該システムの使用により、顧客メーカー毎の要望に沿った製造体制を構築するとともに、顧客メーカーの品質管理部門による工場監査への対応も実施しております。

CTO事業一貫体制図



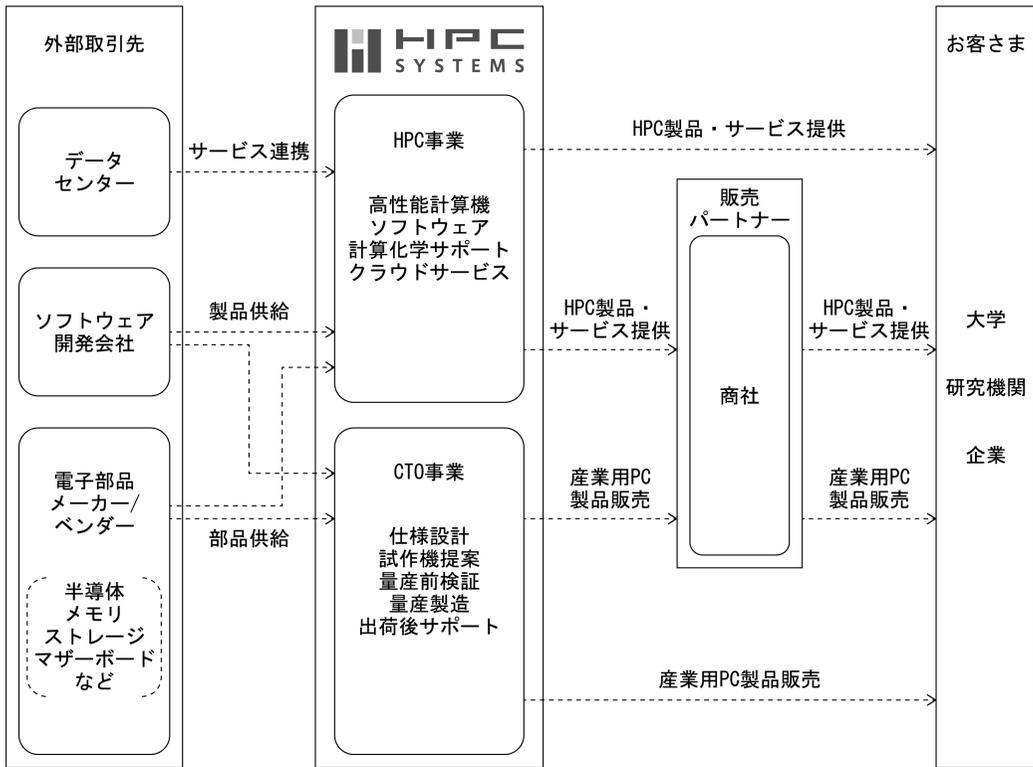
用語解説

本項「3 事業の内容」等において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
HPC	High Performance Computer 又は High Performance Computing の略で、一般にスーパーコンピュータ又はスパコンと呼ばれる超高速演算用コンピュータによる計算処理環境（計算処理技術）のこと。
CTO	Configure-to-order の略で、顧客の注文する仕様に合わせた特殊なコンピュータ製品を開発・製造する受注仕様生産方式のこと。
5G	第五世代移動通信システムのこと。
理論化学	理論的モデルや数式を元に、既知の実験事実を説明したり、未知の物質の性質などを予言したりする演繹的なアプローチを行う化学の方法論のこと。
コネクテッドカー	インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。
AI	Artificial Intelligence の略称。学習・推論・認識・判断などの人間の知能的な振る舞いを行うコンピュータシステムのこと。
ビルド	ソフトウェアプログラムの設計図（ソースコード）を、コンピュータが実行可能な形式に変換し、コンピュータ上で実行できるファイルを作成する作業のこと。
チューニング	コンピュータシステムやソフトウェアプログラムなどの設定や構成を調整し、性能を最大限引き出す調整作業のこと。
エッジコンピューティング	センサや測定器などのデータが生成される機器の内部又はその近くでデータを処理することで通信遅延を抑制しより迅速なデータ処理を行うこと。
エンベデッド・コンピュータ	組み込みコンピュータのこと。
R&D	Research and developmentの略で、企業等で科学研究や技術開発を行う業務のこと。
システムインテグレーション	System Integration, SIと略されます。ユーザの利用目的に合わせて、多種多様のハードウェア・ソフトウェア・メディア・通信ネットワークなどのなかから最適のものを選択し、組み合わせて、コンピュータシステムを構築するITサービスのこと。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会として我が国政府が、科学技術基本計画（2016年1月22日 閣議決定）にて提唱しているコンセプトのこと。
アーキテクチャ	コンピュータシステムの設計方法、設計思想、構築されたシステムの構造などのこと。
IoT	Internet of thingsの略で、モノのインターネットと訳されます。センサ類や各種電子機器、自動車などさまざまなモノがインターネットに接続され、連携すること。
I/Oインターフェース	Input-Output interfaceの略で、入出力インターフェースのこと。
デジタルサイネージ	ディスプレイやプロジェクタなどによって画像や文字を表示し情報を発信する情報媒体（メディア）のこと。
トレーサビリティ	Traceability。一般に工業製品や食品などの製品や部品、素材などを個体ないしはロットごとに識別して、調達・加工・生産・流通・販売・廃棄などにまたがって履歴情報を参照できるようにすること、又はそれを実現する制度やシステムのこと。
GPU	Graphics Processing Unit の略で、画像処理に特化した演算装置のこと。

(事業系統図)

以上述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (14)	43.6	7.7	5,471

セグメントの名称	従業員数(名)
HPC事業	42 (9)
CTO事業	39 (5)
全社(共通)	5 (0)
合計	86 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」であります。

世界の人が安心、安全で平和に暮らすためには、共存共栄を基本にそれぞれの国の特徴を活かせる科学技術の発展と、そこに産業があり、やりがいを持てる仕事があることだと確信しています。当社は会社設立以来、「人の創造力とコンピューティングを融合させ未来をつくる企業になる」というビジョンを持ち、人類の難題に挑戦している研究者や開発者に寄り添い、知恵、努力、コミュニケーションとコンピューティングを通じてそれぞれが抱えている課題やニーズを共に考え、「研究者には研究する力、開発者には製品を開発する力を提供すること」をミッションとし、それが当社の果たすべき役割であると位置づけています。

その当社の果たすべき役割を実行していくために、研究者や開発者に徹底的に寄り添い、研究者や開発者が本当に抱える課題を探り出し、その課題に対して、製品やサービスを組み合わせるだけのソリューション提供ではなく、当社の持つ付加価値を追加し、最適化したソリューションを提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、HPC事業とCTO事業の二つの事業に取り組んでおり、これらの事業を拡大させることが、当社の更なる成長と発展のために必要であると認識しております。そのために顧客志向を徹底し、顧客が実現したいことや課題を解決するために、当社が用意した3つの強力なソリューション・ツールが互いに掛け合わされて3乗の効果で発揮する「S³ as a Service」（Sキューブソリューション as a Service）という独自のソリューションサービス戦略を展開してまいります。当社は、「S³ as a Service」を提供することで、研究者や開発者に徹底的に寄り添ってまいります。

S³ as a Service

① System as a Service	HPC SIサービス、AI/ディープラーニング SIサービス、CTOサービス アプライアンス顧客のニーズに沿って最適化されたシステム（ハードウェア及びソフトウェアプログラム）を提供する（HPC分野及び産業用コンピュータ分野） ※アプライアンス：特定の機能や用途に特化した専用機器 ※SI：システムインテグレーション
② Science as a Service	計算科学/計算化学ソリューション 計算科学分野では、主に自社開発の計算技術ノウハウを提供する（セミナー、計算支援、研究支援、技術支援、プログラム高速化サービス等）
③ Science as a Cloud	サイエンスクラウドサービス 高スペックのコンピュータをベアメタル（OSなどソフトウェアプログラムがインストールされていないサーバ）で提供する一般的なクラウドサービスとは異なり、アプリケーションごとに最適化された計算環境とストレージ環境と世界でオンリーワンのソフトウェアプログラム群（デファクトスタンダードな計算科学又は計算化学用ソフトウェアプログラム及び当社のオリジナルソフトウェアプログラム）で構成された、顧客ユーザにとって使い勝手のよい計算環境のクラウドサービスを提供する

(3) 目標とする経営指標

当社は、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高成長率、営業利益成長率を重要な経営指標と位置付けており、これらの中長期的に成長させていくことを基本的な考え方としております。

(4) 対処すべき課題

① 成長分野への対応

最新のICT（情報通信技術）分野では、AIや機械学習の本格導入が始まり、関連市場が成長期に移行しつつあると考えております。当社がHPC事業にて推進している計算科学分野でも、AI技術を活用した研究開発活動がさまざまな課題解決に向けて広がりを見せるとともに活発化しています。また、5Gサービスの開始により多くの産業分野や社会基盤に関わることで本格的なIoTの実現と成長が見込まれており、エッジコンピューティングと親和性の高いCTO事業の拡大が見込まれています。

このように当社は、最先端のコンピューティング技術を活用したサービス展開を追求しています。そのために、AI、エッジコンピューティングといった最先端のコンピューティングにまつわる技術に関連技術とともに常に捕捉し、新しい技術を研究・獲得し、社内共有することで新たなサービスの開発へと結び付けていく必要があります。

最近ではCTO事業の顧客企業の製造現場においても、AI、特にディープラーニングといった従来であればHPC事業に属するニーズも出てきております。つまり、AI、ディープラーニングやエッジコンピューティングといった最先端のコンピューティング技術においては、当社の両事業の垣根を越えた体制が必要となる可能性が考えられますので、当社では、まず両事業の技術部門のコミュニケーションの強化を図る方針であります。既にCTO事業の産業用コンピュータの開発段階において、HPC事業のAI等に関する先端技術情報を共有し、産業用コンピュータの開発段階に組み込むことでCTO事業の顧客企業の製造現場のニーズに応じております。このように先端技術情報の共有を図り、成長分野における新しい商機への対応を図ってまいります。

② 優秀な人材の確保

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社の技術開発力やサービス企画力及び販売力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ事業規模を拡大させていくための人材を獲得する方針であります。

③ 従業員の意欲、能力の向上

当社は、従業員に対し目標管理制度を導入しております。目標の設定など査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、急速なIT技術の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えております。今後はそれらを見据え、従業員一人一人への適正な評価、研修の実施や各種資格取得の推奨・補助を行うことを通じて、能力の向上を図っていく方針であります。

④ 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社では継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

⑤ 認知度の向上

当社は、これまで自社WEBサイトの運営、学会、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供するサービスを顧客企業へ拡販し、当社の成長を実現するためには、当社及び提供するサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後も、費用対効果を見極めながら従前のインターネット、展示会に加えてマスメディア等を活用し、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 景気動向及び産業動向の変動による影響

企業を取り巻く環境の動きにより、企業の景気による影響を受ける可能性があります。当社のHPC事業は大学官公庁や企業等に科学技術計算用コンピュータを販売しておりますが、顧客の研究開発投資需要等に影響を受けます。また、CTO事業が販売する産業用コンピュータは顧客の設備投資需要等に影響を受けます。そのため、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化し、顧客企業の業績へ悪影響を及ぼした場合、当社の過去の実績にもございましたが、顧客の研究開発に関する投資計画や、設備投資に関する投資計画が縮小し、両事業の売上が減少するなど当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制

当社は、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令順守の徹底が必要と認識しております。当社では内部管理体制の充実に努めておりますが、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新への対応

当社の事業領域であるコンピューティング関連市場は全世界で研究開発が進んでおり、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社はそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の人物への依存

当社代表取締役である小野鉄平は、当社の事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社では小野鉄平に過度に依存しない事業体制の構築を目指し人材の育成及び強化に注力しておりますが、何らかの理由により小野鉄平が業務執行できない事態となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定仕入先への依存

当社のHPC事業の主要仕入先は、米国のSuper Micro Computer, Inc.であります。同社とは代理店契約を締結し、当該契約に基づき安定供給を受けているものの、同社の技術水準の相対的低下に伴う商品力低下等、取引関係が継続困難になった場合には、受注に対する仕入に関し、代替先を探すこととなります。代替候補は存在するものの、必要な数量の確保、納期調整、仕入コストの増加等への対応にかかる時間コストが発生する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 部品の調達

当社のビジネスにおいて、十分な品質の部品等をタイムリー且つ必要数量入手する事は不可欠であります。急激な部品価格の高騰（例えばメモリー等）や供給不足等が発生した場合、原価上昇リスクや部品確保が困難となり製品出荷の遅延リスクが生じることがあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥等、製造物責任

当社は、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部品等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の編重

当社の販売動向には次の理由により季節変動があります。科学技術計算用コンピュータの主要顧客は、大学官庁又は大企業であり、受注が急増する年度末の1月～3月に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。従いまして、四半期会計期間毎の業績について、第3四半期会計期間の比重が高くなる傾向にあります。

なお、2018年6月期の当社の売上高及び営業利益の四半期会計期間毎の推移は以下のとおりとなります。

	2018年6月期 第1四半期	2018年6月期 第2四半期	2018年6月期 第3四半期	2018年6月期 第4四半期
売上高(千円)	787,084	805,496	1,721,406	739,100
営業利益(千円)	12,094	16,759	246,105	7,259

(注) 上記の売上高及び営業利益は、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けたものではありません。

(9) 法的規制

当社が事業活動を行うに際して、会社法・金融商品取引法・税法・外為法を含む貿易関連諸法、下請法などの各種法的規制の適用を受けております。当社の事業に関連する法的規制等が新設や改正された場合、当社の現在又は将来の事業活動が大きく制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損損失の可能性

当社は、国内に工場や新製品のベンチマーク取得の為にサーバ設備等を有しており、各種の固定資産を有しております。事業環境の変化等の事由により、これら資産の経済価値が低下し減損処理を行った場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、事故等

当社では、自然災害、事故等に備え、サーバデータの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社では、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(13) 資金使途

当社は東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資資金に関しましては、自社利用ソフトウェアの開発を含む設備投資、エンジニア等の人件費に充当する予定でおります。しかしながら、新規事業の発足や経営環境の変化等の理由により、投資効果が期待通りの成果を上げられない場合や、より投資効果が見込める使途等が生じた場合には、現時点の資金使途計画以外の使途に充当する可能性があります。なお、資金使途を変更する決議を行った場合には、適時開示を行う方針であります。

(14) 配当政策

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(15) 訴訟等

当社では、これまでに訴訟は発生しておりません。しかしながら、将来において当社の取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。係る訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は取締役、監査役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は7.2%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権が希薄化する可能性があります。

(17) カントリーリスク／為替変動

当社は製品の大部分を海外から購入しており、主な仕入先は台湾であります。そのため、当該地域に関する市場リスク、信用リスク及び地政学的リスクや為替レートの大幅な変動等が当社の仕入れに影響を与え、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 情報セキュリティ

当社のコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第13期事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（資産）

流動資産は1,876,692千円と前事業年度末比291,357千円増加しました。これは主に原材料及び貯蔵品162,020千円の増加、電子記録債権140,555千円の増加によるものであります。

固定資産は145,342千円と前事業年度末比6,437千円減少しました。これは主にソフトウェア8,993千円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の総資産は2,022,035千円となり、前事業年度末比284,920千円増加しました。

（負債）

流動負債は1,072,807千円と前事業年度末比132,463千円増加しました。これは主に買掛金69,238千円の増加、短期借入金50,000千円の増加によるものであります。

固定負債は116,591千円と前事業年度末比37,396千円減少しました。これは長期借入金37,396千円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は1,189,398千円となり、前事業年度末比95,067千円増加しました。

（純資産）

純資産は832,636千円と前事業年度末比189,852千円増加しました。これは利益剰余金189,852千円の増加によるものであります。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,846,942千円となり、前事業年度末と比べ1,014,851千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が584,891千円、売掛金が455,183千円増加したことによるものであります。

固定資産は198,482千円となり、前事業年度末と比べ8,538千円増加いたしました。これは主にソフトウェアが15,428千円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は3,045,424千円となり、前事業年度末に比べ1,023,389千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,797,178千円となり、前事業年度末と比べ724,370千円増加いたしました。これは主に短期借入金350,000千円、前受金が238,081千円増加したことによるものであります。

固定負債は146,918千円となり、前事業年度末と比べ30,327千円増加いたしました。これは長期借入金30,327千円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は1,944,096千円となり、前事業年度末に比べ754,697千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,101,328千円となり、前事業年度末と比べ268,692千円増加いたしました。これは主に四半期純利益267,353千円によるものであります。

② 経営成績の状況

第13期事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当事業年度における我が国経済は、雇用環境・所得環境の改善傾向が続き、個人消費が堅調に推移した他、企業収益の改善を背景に設備投資が緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。そうした中、当社の属するコンピューティング業界は、米中日欧の国際的な技術開発競争が激しさを増す一方で、さまざまな分野においてユーザの戦略的IT活用の重要性が高まっており、AIやディープラーニング、IoTなどの市場が急速に拡大しています。我が国も、第四次産業革命や技術革新を取り入れ、「Society5.0」をいち早く実現することで中長期的な成長を図っていくこととしており、コンピューティング業界は、堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社は経営理念である「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」のもと、科学技術計算用コンピュータ事業（HPC事業）及び産業用コンピュータ事業（CTO事業）の収益拡大に取り組んでおります。

科学技術計算用コンピュータを展開しているHPC事業は、従来の大学研究室や公的研究機関からの受注を確保しつつ、企業の研究部門に対する大規模・高精度な科学技術計算向け高性能計算機の拡販を強化し、継続的な受注に繋げております。また、人工知能（AI）やディープラーニング、ビッグデータ処理などの注目技術について、常に最新のHPC技術やサービスを追求しながら、研究者やエンジニアにとって最適な計算環境を提案することで、さまざまな分野の研究活動に貢献しております。

また、産業用コンピュータを展開しているCTO事業は、2017年12月開催の「国際画像機器展2017」等の展示会に積極的に出展するなど、新規顧客の獲得に注力してまいりました。IoT投資の拡大やそれにより取得した大規模データの解析などに対する組込計算機への投資ニーズは拡大しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は、4,053,088千円（前年同期比3.9%増）、営業利益282,218千円（前年同期比15.6%増）、経常利益291,743千円（前年同期比14.8%増）、当期純利益189,852千円（前年同期比16.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（HPC事業）

HPC事業におきましては、ハードウェアからソフトウェア、システムインテグレーションサービス、受託計算サービス、運用サービス、自社開発ソフトウェア販売などHPC分野のワンストップサービスを積極的に展開しております。特に自動運転分野の設備投資需要からの受注獲得、マテリアルズ・インフォマティクス分野においては反応経路システムに関する入札の受注獲得等を進めましたが、前事業年度に計上した液浸サーバシステム販売に係る大口の販売による減少を吸収するにはいたりませんでした。

以上の結果、HPC事業の売上高は2,648,451千円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は138,841千円（前年同期比8.6%減）となりました。

（CTO事業）

CTO事業におきましては、パートナーとの連携強化、展示会への出展を通して認知度・信頼性の向上に努め、従前の既存顧客からの受注を確保しつつ、東京オリンピック・パラリンピックに関連するデジタルサイネージ分野や空港防犯システム等のセキュリティ分野の新規受注を獲得致しました。

以上の結果、CTO事業の売上高は1,404,637千円（前年同期比20.8%増）、セグメント利益は143,377千円（前年同期比55.3%増）となりました。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境は改善傾向となり、設備投資の増加や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復傾向となりました。そうした中、当社の属するコンピューティング業界では、クラウド、AIやディープラーニング、ビッグデータ処理、IoTなどの技術革新の進展、東京オリンピック・パラリンピックに向けた設備投資などを背景に、高い市場成長が続いております。また、自動運転や材料探索などその適用範囲が広がるとともにユーザも拡がり、世界的に見ても高い成長と市場拡大が続いております。

このような環境において当社は、経営理念である「人とコンピューティングの力で世界平和に貢献する」のもと、科学技術計算用コンピュータ事業及び産業用コンピュータ事業の収益拡大に取り組んでおります。

科学技術計算用コンピュータを展開しているHPC事業は、従来の大学研究室や公的研究機関からの受注を確保しつつ、民間企業の研究所・R&Dセンターなどで実施されている大規模・高精度な科学技術計算向け高性能計算機の拡販を強化し、受注に繋げております。

産業用組込コンピュータを展開しているCTO事業は、半導体検査装置、医療装置、アミューズメント機器向け既存顧客の受注継続に努めるほか、画像処理、ディープラーニング、スマートファクトリーなどを戦略分野と定め、展示会への積極出展などを通じ新規顧客の獲得に注力しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,521,946千円、営業利益430,686千円、経常利益427,753千円、四半期純利益267,353千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(HPC事業)

データセンター向け液浸サーバシステムの大口販売の他、積極的な設備投資を背景に民間企業向け科学技術計算用高性能計算機の販売が好調に推移しました。又、大学研究室など公的研究機関向け高性能計算機の販売についても堅調に推移しました。

以上の結果、HPC事業の売上高は3,272,826千円、セグメント利益は281,334千円となりました。

(CTO事業)

半導体検査装置、アミューズメント機器向けなどの既存顧客の受注が堅調に推移したほか、画像処理分野での新しいパートナーとの協業や戦略分野であるディープラーニング分野においてデータサイエンティスト向けワークステーションの大口販売などがあり好調に推移しました。

以上の結果、CTO事業の売上高は1,249,119千円、セグメント利益は149,351千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第13期事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ218,723千円減少し、575,674千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は190,575千円の減少（前事業年度は200,004千円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益が305,673千円となったものの、たな卸資産の増加279,490千円と売上債権の増加193,716千円及び法人税等の支払額121,476千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は47,366千円の減少（前事業年度は41,792千円の減少）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出48,112千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は19,085千円の増加（前事業年度は254,156千円の増加）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出730,000千円があった一方、短期借入れによる収入780,000千円との差額によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第13期事業年度及び第14期第3四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		第14期第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
	生産高(台)	前年同期比(%)	生産高(台)
CTO事業	7,098	22.3	5,785
合計	7,098	22.3	5,785

(注) 1. HPC事業については生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

b. 受注実績

第13期事業年度及び第14期第3四半期累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)				第14期第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)
HPC事業	2,841,947	△11.1	—	—	3,160,878
CTO事業	1,495,484	34.4	—	—	1,241,844
合計	4,337,432	0.4	—	—	4,402,722

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注残高については、システムによる集計が困難のため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第13期事業年度及び第14期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		第14期第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
HPC事業	2,648,451	△3.3	3,272,826
CTO事業	1,404,637	20.8	1,249,119
合計	4,053,088	3.9	4,521,946

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第12期事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		第13期事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		第14期第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	439,356	11.3	—	—	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等の「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等については、売上高は前事業年度の液浸サーバシステムの大口販売の反動があったものの、大学公官庁からの受注が堅調に推移した他、企業の設備投資も拡大していることで、科学技術計算用コンピュータと産業用コンピュータの販売が好調となり、前事業年度と比べ152,295千円増加の4,053,088千円となりました。

営業利益は、人件費増加に伴う販売費及び一般管理費が増加（121,810千円）したものの、利益率の改善により37,987千円増加の282,218千円となりました。

経常利益は、為替差益の計上（12,924千円）等により37,508千円増加の291,743千円となりました。

当期純利益は、固定資産売却益の計上（13,930千円）により26,890千円増加の189,852千円となりました。

当社は売上高成長率と営業利益成長率を重要な経営指標としておりますが、当事業年度の売上高成長率につきましては、HPC事業においては、前事業年度に計上した液浸サーバシステム販売に係る大口の販売による減少を吸収するにはいたりませんでした。CTO事業においては新規顧客の獲得等により前事業年度に対し売上高を伸ばし、全社では前事業年度に対し3.9%の成長となりました。営業利益率につきましては、CTO事業におけるセグメント利益の改善により、HPC事業の同利益の減少を吸収したため前事業年度に対し15.6%の成長となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行うことを基本としております。当事業年度末における借入金の残高は719,319千円となっております。なお、資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越枠の合計は900,000千円であり、当事業年度において、本契約に基づく当座貸越残高は500,000千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約書（仕入取引に関する契約）

会社名	国名	契約内容	契約期間
Super Micro Computer, Inc.	米国	当社HPC事業のワンストップサービスの1つであるハードウェア（科学技術計算用コンピュータ）販売におけるハードウェア製品（主にサーバ）の仕入に関する契約であります。	自 2019年5月22日 至 2020年5月21日

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客が求める製品及びサービスを提供するために、従来どおり顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、新しい技術を取得し、製品及びサービスに展開する事を目的とし、日々研究を積み重ねております。また、今後もHPC事業、CTO事業が属する市場における設備投資の増加が期待できることから、引き続きそれぞれの事業におきまして、研究開発活動を行ってまいります。

第13期事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は、12,891千円であります。

(1) HPC事業

HPC事業が属する科学技術計算用コンピュータ（以下「HPC計算機」という。）分野は、最先端の技術を求められる分野であります。また、HPC計算機の基盤技術をもとに、AIやビッグデータ処理等の技術を応用して、自動運転や生命科学・創薬開発、新素材研究、ロボット、ものづくりの高度化など続々と新たな事業創造活動が急速に広がっています。

このような環境の下、今までは組織的な研究開発活動を実施していませんでしたが、計算化学分野に特化した当社の「計算化学グループ」において、科学技術計算用の独自ソフトウェアの開発を行っております。当事業年度は、反応経路・遷移状態計算ソフトウェア「Reaction Plus Pro2」の開発、及び化学シミュレーション・クラウドサービス「ChemPark」のリリースを行い、2018年6月より販売を開始しております。

このような事業環境の下、HPC事業の当事業年度における研究開発費の金額は、3,120千円であります。

(2) CTO事業

CTO事業では、顧客のご要望に応じてカスタマイズされた産業用コンピュータ（以下「コンピュータ」という。）を開発しております。顧客のご要望に応じたコンピュータを設計するだけでなく、そのご要望を上回る品質等の提供のため、構成する部品毎の単品検証を行うとともに、当該部品の組合せ時においても動作検証を実施しております。これらコンピュータの設計及び検証を、設計チームと検証チームが相互に綿密なコミュニケーションを取りながら、試作機を開発し、顧客へ提案しております。

CTO事業においては、設計及び検証に使用した部品関係を研究開発費として位置づけており、当事業年度における研究開発費の金額は、9,771千円であります。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

当第3四半期累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は、10,889千円であります。

(1) HPC事業

HPC事業が属する科学技術計算用コンピュータ（以下「HPC計算機」という。）分野は、最先端の技術を求められる分野であります。また、HPC計算機の基盤技術をもとに、AIやビッグデータ処理等の技術を応用して、自動運転や生命科学・創薬開発、新素材研究、ロボット、ものづくりの高度化など続々と新たな事業創造活動が急速に広がっています。

大学研究室との共同研究費や協業先のクラスタシステム評価検証に伴う費用等により、当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は、3,176千円となりました。

(2) CTO事業

CTO事業では、顧客のご要望に応じてカスタマイズされた産業用コンピュータを開発しております。顧客のご要望に応じたコンピュータを設計するだけでなく、そのご要望を上回る品質等の提供のため、構成する部品毎の単品検証を行うとともに、当該部品の組合せ時においても動作検証を実施しております。これらコンピュータの設計及び検証を、設計チームと検証チームが相互に綿密なコミュニケーションを取りながら、試作機を開発し、顧客へ提案しております。

継続して試作機の設計及び検証を行った結果、当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は、7,712千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第13期事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は48,424千円となっております。その主な内容は、HPC事業において実施しております新製品のベンチマーク取得を目的としたベンチマーク取得用サーバへの設備投資であり、45,122千円の設備投資を実施致しました。

また、HPC事業において、クラウドサービス用の社内サーバの売却を行っております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価格（千円）
本社	東京都港区	クラウドサービス用サーバ	2018年6月	71

第14期第3四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2019年3月31日）

当四半期累計期間において実施した設備投資の総額は、51,031千円となっております。その主な内容は、HPC事業において実施しております新製品のベンチマーク取得を目的としたベンチマーク取得用サーバへの設備投資23,331千円、及び会社WEBサイトのリニューアル12,044千円等の設備投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

2018年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	HPC事業	サーバ等	462	33,364	()	—	3,282	37,109	26 (2)
本社 (東京都港区)	共通	本社機能	4,647	—	()	—	21,989	26,636	6
匠瑛工場 (千葉県匠瑛市)	CTO事業	生産設備	20,342	198	14,698 (3,298.00)	—	888	36,127	15 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	事務所	18,831
西日本営業所 (京都市下京区)	事務所	1,920
HPC技術開発センター (東京都中央区)	事務所	5,959
台湾支店 (台湾新北市)	事務所	1,971

3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (東京都 港区)	HPC事業	クラウドサービス 用ユーザインタフ ェイス	25	—	マザーズ上場に伴 う公募増資資金	2020年 7月	2021年 6月	(注) 2.
本社 (東京都 港区)	HPC事業	クラウドサービス 運用システムの開 発	25	—	マザーズ上場に伴 う公募増資資金	2020年 7月	2021年 6月	(注) 2.
本社 (東京都 港区)	HPC事業	クラウドサービス 用計算領域選択シ ステム(仮称)の 開発	50	—	マザーズ上場に伴 う公募増資資金	2020年 7月	2021年 6月	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,160,000
計	16,160,000

(注) 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で発行可能株式総数は16,136,000株増加し、16,160,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,040,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,040,000	—	—

(注) 1. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,031,920株増加し、4,040,000株となっております。

(注) 2. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 (2015年9月25日定時株主総会決議及び2015年10月23日取締役会決議)

決議年月日	2015年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 当社使用人 62 (注) 6.
新株予約権の数(個) ※	432 [428] (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 432 [214,000] (注) 1. 5.
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	50,000 [100] (注) 2. 5.
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月1日 至 2025年10月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 50,000 [100] 資本組入額 25,000 [50] (注) 5.
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4.

※ 最近事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の種類及び数 (以下、付与株式数 という。) は当社普通株式 1 株とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、監査役、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有することを要する。但し、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間 (1 月 1 日から 12 月 31 日まで) の合計額は、1,200 万円を超えない。
- (3) 新株予約権者は、租税特別措置法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券会社等の営業所もしくは事務所に保管の委託もしくは管理等信託を行う。なお、係る証券会社等については、追って当社より新株予約権者に通知する。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。
- (イ) 当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合
 - (ロ) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (ハ) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合
4. 当社が他社と吸収合併 (合併により当社が消滅する場合に限る)、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等 (以下、組織再編行為 という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下、残存新株予約権 という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる会社 (以下、再編対象会社 という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社使用人60名となっております。

第2回新株予約権（2018年12月26日臨時株主総会決議及び2019年1月23日取締役会決議）

決議年月日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 37 （注）6.
新株予約権の数（個）※	93 [92] （注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 93 [46,000] （注）1. 5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	257,000 [514] （注）2. 5.
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年1月24日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 257,000 [514] 資本組入額 128,500 [257] （注）5.
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

※ 新株予約権の発行時（2019年1月23日）における内容を記載しております。発行時から提出日の前月末現在（2019年7月31日）にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、付与株式数 という。）は当社普通株式1株とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、監査役、従業員の地位を有することを要するものとする。但し、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続による承継は認めず、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券会社等の営業所もしくは事務所に保管の委託もしくは管理等信託を行うものとする。なお、係る証券会社等については、追って当社より新株予約権者に通知するものとする。
- (5) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。
- (イ) 当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合
- (ロ) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (ハ) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合
4. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸

取合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約券の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社使用人36名となっております。

第3回新株予約権（2018年12月26日臨時株主総会決議及び2019年1月23日取締役会決議）

決議年月日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 監査役 3
新株予約権の数（個）※	103 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 103 [51,500] （注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	257,000 [514] （注）3. 6.
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年10月1日 至 2021年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 257,000 [514] 資本組入額 128,500 [257] （注）6.
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5.

※ 新株予約権の発行時（2019年1月23日）における内容を記載しております。発行時から提出日の前月末現在（2019年7月31日）にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数（以下、付与株式数 という。）は当社普通株式1株とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、新株予約権割当後に当社が合併、会社分割等の組織再編、資本金の減少等により、付与株式数の調整を必要とする場合には、取締役会の決議に基づき付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個あたりの発行価額は、13,000円とする。なお、この発行価額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング（住所：東京都千代田区霞が関3-2-5霞ヶ関ビル30階、代表者：代表取締役社長野口真人）が当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を、当社取締役会が特に有利な価額ではないと判断し、これと同額に決定したものである。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は当該株式併合の時点で権利行使されていないものについて、次の算式により行使価額を調整する。但し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. (1) 新株予約権者は、当社が会社法に基づき作成した2020年6月期から2021年6月期におけるいずれかの期の損益計算書における営業利益が450百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の定時株主総会終了の日が属する月の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとする。但し、任期満了による退任及び定年退職による場合は、この限りではないものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使は行うことができないものとする。
- (5) 新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- (6) 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、未行使分の新株予約権を行使することはできなくなる。
 - (イ) 当社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合
 - (ロ) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (ハ) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けた場合

5. 当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等（以下、組織再編行為 という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権 という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下、再編対象会社 という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約券の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定させる数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月10日(注)	4,031,920	4,040,000	—	153,000	—	150,000

(注) 株式分割(1:500)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	13	18	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	38,270	—	—	2,130	40,400	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	94.7	—	—	5.3	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,040,000	40,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,040,000	—	—
総株主の議決権	—	40,400	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

現在、当社は成長過程にあり、一層の業容拡大を目指しており、内部留保した資金については、優先的に人材の確保、設備強化等の重要な事業投資に充て、当社の競争力の強化による将来の収益力向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社設立以来、第13期事業年度を含めて配当は実施しておりません。

なお、当社は今後の事業展開、事業計画の進捗状況等を踏まえ、株主への利益還元を検討してまいりますが、現時点においては配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	小野 鉄平	1974年1月5日	2000年8月 2004年11月 2006年5月 2006年9月 2007年2月 2007年12月 2012年11月 2012年12月 2015年6月 2015年9月	State Street Bank and Trust Company 入行 精傑電子科技股份有限公司 設立 董事長兼総経理 プロサイド株式会社 入社 当社設立により当社に移籍 当社コーポレート本部長兼CFO 当社生産技術本部長兼CFO 当社代表取締役 就任 当社取締役会長 就任 株式会社アドテック(現株式会社AKIBAホールディングス)代表取締役社長就任 同社代表取締役社長を辞任 当社代表取締役 就任(現任)	(注)3	98,000
取締役	HPC事業部長	長谷川 真樹	1972年1月11日	1990年4月 1992年2月 1994年4月 2000年10月 2006年9月 2008年9月 2009年7月 2010年6月	株式会社テクノサービス入社 株式会社東洋装備入社 株式会社ルナビルメンテナンス入社 株式会社エッチ・アイ・ティー入社 当社設立により当社に移籍 当社HPC事業部長 当社SEサービス&サポート本部長 当社取締役HPC事業部長(現任)	(注)3	1,500
取締役	CTO事業部長	関 浩行	1971年7月4日	1993年4月 2003年6月 2004年6月 2006年9月 2008年5月 2008年12月 2009年7月 2010年7月 2012年6月 2012年11月 2015年9月	株式会社元建築事務所 入所 パリオセキユ株式会社 入社 プロサイド株式会社 入社 当社設立により当社に移籍 当社事業統括本部営業統括責任者 当社CTO事業部長 当社CTO営業本部長 当社CTO事業部長 当社取締役CTO事業部長 当社代表取締役 就任 当社代表取締役退任、取締役CTO事業部長(現任)	(注)3	—
取締役	HPC事業部 営業統括	齋藤 正保	1972年9月13日	1997年4月 1999年4月 2005年12月 2006年9月 2009年11月 2014年9月 2015年9月 2018年6月	スカイコート株式会社 入社 サンワ株式会社 入社 株式会社エッチ・アイ・ティー入社 当社設立により当社に移籍 当社西日本営業所長 当社HPC営業グループ統括兼西日本営業所長 当社取締役HPC事業部営業グループ統括兼西日本営業所長 当社取締役HPC事業部営業統括(現任)	(注)3	—
取締役	管理部長	下川 健司	1967年10月3日	1991年4月 2001年4月 2006年8月 2009年1月 2015年2月 2018年9月	株式会社タダノ 入社 監査法人トーマツ 入所(現有限責任監査法人トーマツ) 株式会社PTP 入社 当社入社 コーポレート本部 ゼネラルマネージャー 当社IPO準備室長兼任 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	古屋 和彦	1953年 4 月 16 日	1977年 4 月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルム株式会社）入社 1990年 7 月 同社主任研究員 1999年10月 同社研究部長 解析研究室長 2004年 4 月 同社R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 2006年 4 月 同社R&D統括本部 解析技術センター長 2007年 6 月 同社執行役員 R&D統括本部 先進研究所 解析技術センター長 2008年 6 月 富士フイルムホールディングス株式会社 執行役員 解析基盤技術研究所長兼任 2013年 6 月 同社取締役 執行役員 R&D統括本部 知的財産本部長 2014年 6 月 同社取締役 執行役員 知的財産本部長 2017年 6 月 同社嘱託 2018年 9 月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (注) 1	—	タウ レン (Tau Leng)	1958年 2 月 8 日	1983年 9 月 Information Center, Ministry of Justice, Taiwan 入省 1999年 5 月 Dell Computer Corporation (現 Dell Inc.) Lead Engineer of HPC 2000年 5 月 同社 HPC Product Development Engineering Manager 2004年 4 月 Super Micro Computer, Inc. Director of HPC 2006年 4 月 同社 VP / GM of HPC, System Validation, & Corp. Marketing 2009年 3 月 Server System Infrastructure Forum Vice-Chair & Board Director (現任) 2016年12月 Super Micro Computer, Inc. SVP of Technology & Marketing (現任) 2018年 7 月 Storage Networking Industry Association Board Director (現任) 2018年 9 月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	末松 孝規	1950年 3 月 16 日	1974年 4 月 日産自動車株式会社 入社 2000年 7 月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）への航空宇宙事業譲渡に伴い同社へ移籍 2000年 7 月 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（現株式会社IHIエアロスペース）出向 2003年 2 月 石川島興業株式会社（現 株式会社IHI ビジネスサポート）出向 2004年 4 月 同社富岡事業所 所長 2010年10月 同社監査部 部長 2015年 4 月 当社入社 2016年10月 当社内部監査室 室長 2017年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	和氣 隆	1951年11月22日	1974年 4月 東京国税局 入庁 1990年 7月 神田税務署 法人課税部門統括官 1992年 7月 日本橋税務署 国際税務専門官 1995年 7月 東京国税局調査部 主査 1999年 7月 東京国税局調査部 国際税務専門 官 2001年 7月 東京国税局調査部 総括主査 2005年 7月 東京国税局調査部 特別国税調査 官 2008年 7月 東京国税局調査部 統括官 2012年 8月 和氣隆税理士事務所開設 (現任) 2017年 1月 当社監査役 (非常勤) (現任) 株式会社能作 監査役 (非常勤) 2019年 4月 (現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	一柳 宣男	1944年 3月20日	1962年 4月 東京急行電鉄株式会社 入社 1971年 4月 株式会社ニッポンレンタカー東急 出向 2002年 6月 同社取締役 2010年 4月 イッツ・コミュニケーションズ株 式会社 顧問 2010年 4月 東京急行電鉄株式会社 シニアア ドバイザー (現任) 2011年 9月 ニッポンメンテナンスシステム株 式会社 監査役 (現任) 2017年 1月 当社監査役 (非常勤) (現任)	(注) 4	—
計						102,000

- (注) 1. 取締役古屋和彦及びタウレンは、社外取締役であります。
2. 監査役和氣隆及び一柳宣男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年 7月10日開催の臨時株主総会の時から、2021年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年 7月10日開催の臨時株主総会の時から、2023年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性及びコンプライアンス（法令順守）の徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の内容及びその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役の機能強化を図るため、独立性の高い社外監査役の選任を行っております。事業規模を勘案し、迅速な意思決定と業務執行による経営の効率性、適正な監督及び監視を可能にする体制と判断し、当該監査役会制度を採用しております。また、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会の他、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 経営会議

当社の経営会議は、取締役6名（うち社外取締役1名）、常勤監査役、内部監査室、管理部等で構成され、原則月1回開催しております。取締役会への付議についての事前審議、各事業部門の実務報告等を行う他、経営に関する重要事項の協議又は決議を行っております。

c. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、1名が常勤監査役であります。社外監査役には税理士1名を含んでおります。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

d. 内部監査室

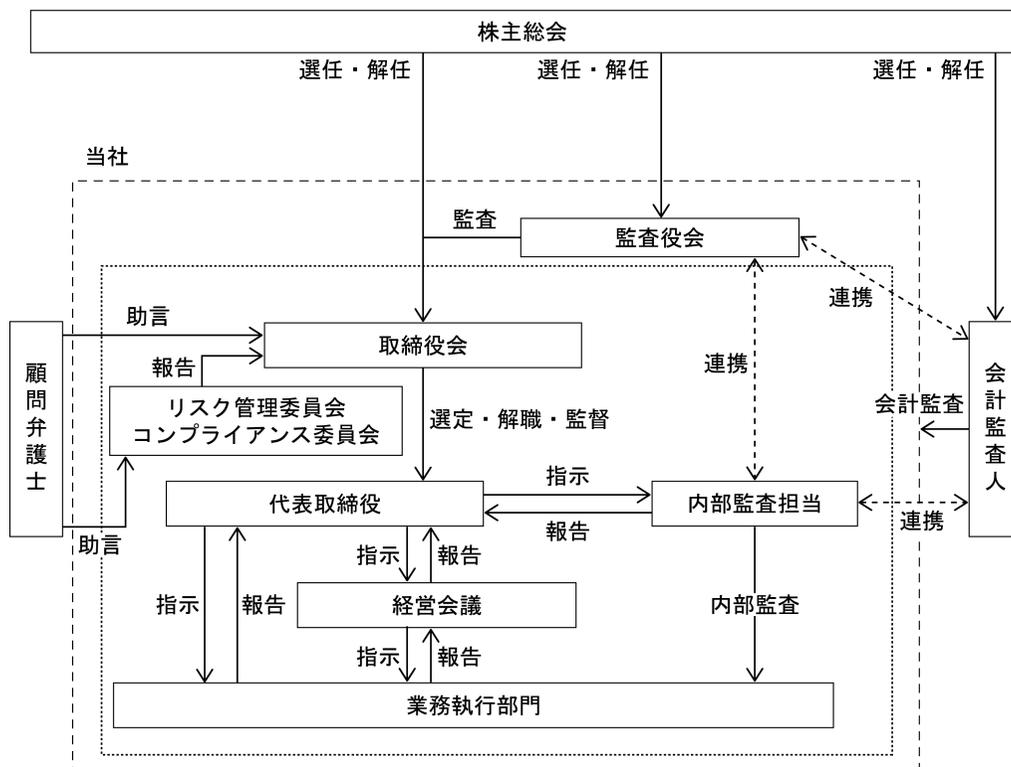
当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立した内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

e. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程順守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理規程」に基づいたリスク管理委員会を設置し、リスクの把握を行い不祥事等の未然防止及び会社損失の最小化に努めるとともに取締役会への報告を行っております。また、当社における経営理念及び行動規範に基づきコンプライアンスの取り組みに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画に基づいた継続的な教育活動を行っております。コンプライアンス違反が発生した場合は、同委員会が調査を行い、取締役会への報告と改善の指示を行っております。

両委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査室による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために、合理的、効果的に運営されているか確認しております。

また、監査役は「監査役会規程」の定めに基づき、監査計画を策定し、取締役会その他社内会議に出席する他、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

社外取締役古屋和彦は、HPC事業に係る技術、特に計算化学分野の技術的な知見に精通していることから、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と社外取締役古屋和彦との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役タウレンは、HPC事業に係る技術的な知見に精通していることから、社外取締役として適任であると判断し選任しております。なお、当社と社外取締役タウレンとの間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役和氣隆は、税理士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役一柳宜男は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。なお、当社との間で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性判断基準を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界などにおいて経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる人を選任することとしております。

なお、社外取締役による監督と内部監査、会計監査との関係は、社外取締役が取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席し、経営状況の監督を行っております。また、客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように監査役会、内部監査室及び会計監査人と相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員・業務執行社員 須永 真樹
 - 指定有限責任社員・業務執行社員 鶴見 寛
 - 指定有限責任社員・業務執行社員 大好 慧
- ・監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 3名
 - その他 2名

⑥ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック ・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,460	43,560	—	10,900	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,540	6,000	—	540	—	2
社外監査役	2,400	2,400	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の額については、取締役については役員報酬規程に基づき決定し、監査役については監査役会で決めております。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

⑭ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,500	—	10,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積り提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、双方協議の上で、監査報酬を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2016年7月1日から2017年6月30日まで)及び当事業年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,397	575,674
受取手形	7,170	13,878
売掛金	288,026	334,480
電子記録債権	72,755	213,310
製品	15,221	96,588
仕掛品	65,517	168,638
原材料及び貯蔵品	136,092	298,112
未着品	99,561	32,543
前渡金	52,937	44,717
前払費用	18,950	26,753
繰延税金資産	30,593	44,600
その他	4,110	27,393
流動資産合計	1,585,334	1,876,692
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 45,336	※1, ※2 41,531
機械及び装置（純額）	※1 26,131	※1 35,735
車両運搬具（純額）	※1 1,604	※1 1,069
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,351	※1 5,101
土地	※2 14,698	※2 14,698
有形固定資産合計	93,122	98,136
無形固定資産		
ソフトウェア	33,855	24,862
無形固定資産合計	33,855	24,862
投資その他の資産		
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	293	—
長期前払費用	5,147	2,149
繰延税金資産	9,458	9,509
その他	9,893	10,676
投資その他の資産合計	24,802	22,344
固定資産合計	151,780	145,342
資産合計	1,737,114	2,022,035

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,083	1,725
買掛金	83,972	153,210
短期借入金	※2, ※3 450,000	※3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	96,247	102,728
未払金	34,221	27,711
未払費用	13,234	31,298
未払法人税等	80,278	88,003
前受金	88,012	56,042
預り金	4,537	4,084
賞与引当金	36,521	65,372
役員賞与引当金	11,614	11,440
製品保証引当金	14,127	15,332
その他	24,493	15,858
流動負債合計	940,343	1,072,807
固定負債		
長期借入金	※2 153,987	※2 116,591
固定負債合計	153,987	116,591
負債合計	1,094,330	1,189,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,000	153,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
その他資本剰余金	101,000	101,000
資本剰余金合計	251,000	251,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	238,784	428,636
利益剰余金合計	238,784	428,636
株主資本合計	642,784	832,636
純資産合計	642,784	832,636
負債純資産合計	1,737,114	2,022,035

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,160,566
受取手形	7,955
売掛金	789,664
電子記録債権	197,240
製品	205,614
仕掛品	104,279
原材料及び貯蔵品	300,433
未着品	676
前渡金	35,001
前払費用	30,575
その他	14,936
流動資産合計	2,846,942
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	40,175
機械及び装置（純額）	33,993
車両運搬具（純額）	771
工具、器具及び備品（純額）	5,497
土地	14,698
有形固定資産合計	95,136
無形固定資産	
ソフトウェア	40,290
無形固定資産合計	40,290
投資その他の資産	
出資金	10
長期前払費用	531
繰延税金資産	52,038
その他	10,474
投資その他の資産合計	63,054
固定資産合計	198,482
資産合計	3,045,424

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2019年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	4,313
買掛金	204,172
短期借入金	※1 850,000
1年内返済予定の長期借入金	132,145
未払金	33,026
未払費用	28,539
未払法人税等	98,324
前受金	294,124
預り金	5,515
賞与引当金	52,299
役員賞与引当金	14,236
製品保証引当金	17,146
その他	63,335
流動負債合計	1,797,178
固定負債	
長期借入金	146,918
固定負債合計	146,918
負債合計	1,944,096
純資産の部	
株主資本	
資本金	153,000
資本剰余金	251,000
利益剰余金	695,989
株主資本合計	1,099,989
新株予約権	1,339
純資産合計	1,101,328
負債純資産合計	3,045,424

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上高	3,900,793	4,053,088
売上原価	※4 2,870,679	※4 2,863,176
売上総利益	1,030,113	1,189,911
販売費及び一般管理費	※1, ※2 785,882	※1, ※2 907,692
営業利益	244,231	282,218
営業外収益		
受取利息	35	79
為替差益	14,053	12,924
保険配当金	126	369
受取地代家賃	333	333
その他	380	496
営業外収益合計	14,929	14,203
営業外費用		
支払利息	4,138	4,288
その他	787	390
営業外費用合計	4,926	4,679
経常利益	254,234	291,743
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,325	※3 13,930
特別利益合計	7,325	13,930
特別損失		
減損損失	※5 747	—
固定資産除却損	43	0
特別損失合計	791	0
税引前当期純利益	260,769	305,673
法人税、住民税及び事業税	101,191	129,879
法人税等調整額	△3,383	△14,058
法人税等合計	97,807	115,821
当期純利益	162,961	189,852

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,770,313	97.3	2,970,221	97.8
II 労務費		41,038	1.4	43,373	1.4
III 経費	※1	37,368	1.3	25,302	0.8
当期総製造費用		2,848,721	100.0	3,038,898	100.0
仕掛品期首たな卸高		76,680		65,517	
合計		2,925,401		3,104,416	
仕掛品期末たな卸高		65,517		168,638	
他勘定振替高	※2	21,120		45,753	
当期製品製造原価	※3	2,838,763		2,890,023	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
派遣人員費用	11,820	6,955
修繕費	6,987	1,751
消耗品費	1,218	3,660

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械及び装置	19,746	45,122
消耗品費	1,374	630
計	21,120	45,753

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	2,838,763	2,890,023
期首製品たな卸高	5,573	15,221
合計	2,844,337	2,905,245
期末製品たな卸高	15,221	96,588
製品売上原価	2,829,116	2,808,656
その他原価※4	41,563	54,520
売上原価	2,870,679	2,863,176

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※4 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
クラウド原価	9,989	14,848
外注費	29,500	38,241

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 4,521,946
売上原価	3,354,638
売上総利益	1,167,307
販売費及び一般管理費	736,620
営業利益	430,686
営業外収益	
受取利息	44
保険配当金	448
受取地代家賃	249
業務受託料	900
その他	329
営業外収益合計	1,971
営業外費用	
支払利息	3,733
為替差損	1,160
その他	11
営業外費用合計	4,905
経常利益	427,753
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	427,753
法人税、住民税及び事業税	158,328
法人税等調整額	2,071
法人税等合計	160,400
四半期純利益	267,353

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,000	150,000	101,000	251,000
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	153,000	150,000	101,000	251,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,822	75,822	479,822	479,822
当期変動額				
当期純利益	162,961	162,961	162,961	162,961
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	162,961	162,961	162,961	162,961
当期末残高	238,784	238,784	642,784	642,784

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,000	150,000	101,000	251,000
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	153,000	150,000	101,000	251,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	238,784	238,784	642,784	642,784
当期変動額				
当期純利益	189,852	189,852	189,852	189,852
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	189,852	189,852	189,852	189,852
当期末残高	428,636	428,636	832,636	832,636

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	260,769	305,673
減価償却費	41,946	52,333
受取利息及び受取配当金	△35	△79
支払利息	4,138	4,288
為替差損益 (△は益)	1,032	△133
固定資産売却損益 (△は益)	△7,325	△13,930
固定資産除却損	43	0
減損損失	747	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,759	△193,716
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△92,720	△279,490
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,273	67,880
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,561	28,851
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,895	△174
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	187	1,205
その他	42,621	△37,794
小計	274,583	△65,086
利息及び配当金の受取額	35	79
利息の支払額	△4,192	△4,091
法人税等の支払額	△70,422	△121,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,004	△190,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,826	△46,951
無形固定資産の取得による支出	△3,896	△1,161
有形固定資産の売却による収入	7,401	1,501
その他	△1,471	△755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,792	△47,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,000	780,000
短期借入金の返済による支出	△350,000	△730,000
長期借入れによる収入	50,000	70,000
長期借入金の返済による支出	△95,844	△100,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,156	19,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,032	133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	411,335	△218,723
現金及び現金同等物の期首残高	383,061	794,397
現金及び現金同等物の期末残高	※1 794,397	※1 575,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～32年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～32年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 税効果会計に係る会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に係る会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	191,501千円	186,953千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
建物	18,268千円	17,418千円
土地	14,698 "	14,698 "
計	32,966千円	32,116千円

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
短期借入金	100,000千円	一千円
長期借入金	43,900 "	25,750 "
計	143,900 "	25,750 "

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
当座貸越極度額の純額	650,000千円	900,000千円
借入実行残高	350,000 "	500,000 "
差引額	300,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
給料及び手当	312,304千円	359,146千円
減価償却費	33,062 "	47,671 "
賞与引当金繰入額	26,358 "	59,407 "
役員賞与引当金繰入額	8,954 "	11,440 "
製品保証引当金繰入額	187 "	1,205 "

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
一般管理費	15,222千円	12,891千円

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
機械及び装置	7,325千円	13,930千円

- ※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
	21,141千円	31,575千円

- ※5 減損損失

前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県千葉市花見川区	サーバールーム	建物

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である各事業部においては、減損の兆候はありませんでしたが、共用資産であるサーバールーム移転に伴う取壊し予定の建物附属設備の帳簿価額を減損損失(747千円)として特別損失に計上しました。

なお、資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,080	—	—	8,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,080	—	—	8,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金	794,397千円	575,674千円
現金及び現金同等物	794,397千円	575,674千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賅っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	794,397	794,397	—
(2) 受取手形	7,170	7,170	—
(3) 売掛金	288,026	288,026	—
(4) 電子記録債権	72,755	72,755	—
資産計	1,162,350	1,162,350	—
(1) 支払手形	3,083	3,083	—
(2) 買掛金	83,972	83,972	—
(3) 短期借入金	450,000	450,000	—
(4) 未払金	34,221	34,221	—
(5) 未払費用	13,234	13,234	—
(6) 未払法人税等	80,278	80,278	—
(7) 前受金	88,012	88,012	—
(8) 預り金	4,537	4,537	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	250,234	250,452	218
負債計	1,007,573	1,007,792	218
デリバティブ取引 (*1)	78	78	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 前受金

(8) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	10

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	794,397	—	—	—
受取手形	7,170	—	—	—
売掛金	288,026	—	—	—
電子記録債権	72,755	—	—	—
合計	1,162,350	—	—	—

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	96,247	88,724	47,183	10,080	8,000	—
合計	546,247	88,724	47,183	10,080	8,000	—

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	575,674	575,674	—
(2) 受取手形	13,878	13,878	—
(3) 売掛金	334,480	334,480	—
(4) 電子記録債権	213,310	213,310	—
資産計	1,137,342	1,137,342	—
(1) 支払手形	1,725	1,725	—
(2) 買掛金	153,210	153,210	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 未払金	27,711	27,711	—
(5) 未払費用	31,298	31,298	—
(6) 未払法人税等	88,003	88,003	—
(7) 前受金	56,042	56,042	—
(8) 預り金	4,084	4,084	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	219,319	219,439	120
負債計	1,081,395	1,081,516	120
デリバティブ取引 (*1)	6,308	6,308	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 前受金

(8) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	10

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	575,674	—	—	—
受取手形	13,878	—	—	—
売掛金	334,480	—	—	—
電子記録債権	213,310	—	—	—
合計	1,137,342	—	—	—

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	102,728	62,354	24,084	22,004	8,149	—
合計	602,728	62,354	24,084	22,004	8,149	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2017年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	5,143	—	78	78
	合計	5,143	—	78	78

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2018年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	136,493	—	6,308	6,308
	合計	136,493	—	6,308	6,308

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2015年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 65名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 488株
付与日	2015年10月30日
権利確定条件	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月1日～2025年10月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	2015年10月23日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	486
権利確定	—
権利行使	—
失効	2
未行使残	484

② 単価情報

決議年月日	2015年10月23日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 — 千円
 (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 — 千円

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2015年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 65名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 488株
付与日	2015年10月30日
権利確定条件	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月1日～2025年10月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	2015年10月23日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	484
権利確定	—
権利行使	—
失効	52
未行使残	432

② 単価情報

決議年月日	2015年10月23日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 — 千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2017年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	11,270千円
製品保証引当金	4,359 "
たな卸資産評価損	6,524 "
未払費用	4,084 "
未払事業税	4,124 "
その他	230 "
計	<u>30,593千円</u>
繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額	7,436千円
その他	2,021 "
計	<u>9,458千円</u>
繰延税金資産合計	<u>40,051千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.28%
住民税均等割等	0.43%
留保金課税	3.47%
その他	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.51%</u>

当事業年度(2018年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	20,017千円
製品保証引当金	4,694 "
たな卸資産評価損	9,668 "
未払費用	5,761 "
未払事業税	4,459 "
計	<u>44,600千円</u>
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	7,173千円
その他	2,335 "
計	<u>9,509千円</u>
繰延税金資産合計	<u>54,109千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.15%
住民税均等割等	0.40%
留保金課税	4.27%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.14%
その他	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.89%</u>

(資産除去債務関係)

前事業年度(2017年6月30日)

当社は、本社事務所等について不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(2018年6月30日)

当社は、本社事務所等について不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱う製品及びサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、科学技術計算用コンピュータ事業を展開している「HPC事業」と産業用コンピュータ事業を展開している「CTO事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,737,783	1,163,009	3,900,793	—	3,900,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,737,783	1,163,009	3,900,793	—	3,900,793
セグメント利益	151,907	92,324	244,231	—	244,231
セグメント資産	976,446	707,184	1,683,631	53,483	1,737,114
その他の項目					
減価償却費	34,752	7,194	41,946	—	41,946
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,432	7,286	27,718	20,004	47,722

(注) 「調整額」は、以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額53,483千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,004千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱う製品及びサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、科学技術計算用コンピュータ事業を展開している「HPC事業」と産業用コンピュータ事業を展開している「CTO事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,648,451	1,404,637	4,053,088	—	4,053,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,648,451	1,404,637	4,053,088	—	4,053,088
セグメント利益	138,841	143,377	282,218	—	282,218
セグメント資産	1,047,791	930,100	1,977,892	44,143	2,022,035
その他の項目					
減価償却費	44,507	7,825	52,333	—	52,333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,281	—	46,281	2,142	48,424

(注) 「調整額」は、以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額44,143千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,142千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	439,356	HPC事業

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	HPC事業	CTO事業	計		
減損損失	—	—	—	747	747

(注) 「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり純資産額	159.11円	206.10円
1株当たり当期純利益	40.34円	46.99円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	162,961	189,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	162,961	189,852
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,000	4,040,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権484個 なお、これらの詳細は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	第1回新株予約権432個 なお、これらの詳細は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	642,784	832,636
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	642,784	832,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,040,000	4,040,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において株式分割による新株発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年7月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,080株
今回の分割により増加する株式数	4,031,920株
株式分割後の発行済株式総数	4,040,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,160,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年7月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の純額	1,100,000千円
借入実行残高	850,000 〃
差引額	250,000千円

(四半期損益計算書関係)

- ※1 売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合

当社では、大学等公的機関向け顧客の割合が高く年度末近くに受注が集中することから、第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向を有しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	38,602千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,272,826	1,249,119	4,521,946	—	4,521,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,272,826	1,249,119	4,521,946	—	4,521,946
セグメント利益	281,334	149,351	430,686	—	430,686

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	66円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	267,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	267,353
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において株式分割による新株発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年7月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,080株
今回の分割により増加する株式数	4,031,920株
株式分割後の発行済株式総数	4,040,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,160,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年7月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 【附属明細表】(2018年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	72,270	—	2,633	69,636	28,105	3,804	41,531
機械及び装置	176,750	45,122	44,054	177,818	142,083	35,448	35,735
車両運搬具	7,983	—	—	7,983	6,914	534	1,069
工具、器具及び備品	12,921	2,140	109	14,952	9,850	2,390	5,101
土地	14,698	—	—	14,698	—	—	14,698
有形固定資産計	284,624	47,263	46,798	285,089	186,953	42,178	98,136
無形固定資産							
ソフトウェア	50,756	1,161	—	51,917	27,054	10,154	24,862
無形固定資産計	50,756	1,161	—	51,917	27,054	10,154	24,862
長期前払費用	5,147	90	—	5,237	3,088	3,088	2,149

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
機械及び装置	検証用サーバ	45,122
工具、器具及び備品	TV会議システム等	2,140
ソフトウェア	人事システム等	1,161

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
建物	内部造作等	2,633
機械及び装置	クラウドサービス用サーバ等	44,054

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	500,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	96,247	102,728	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	153,987	116,591	0.9	2019年～2023年
合計	700,234	719,319	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,354	24,084	22,004	8,149

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	36,521	65,372	36,521	—	65,372
役員賞与引当金	11,614	11,440	11,440	174	11,440
製品保証引当金	14,127	15,332	14,127	—	15,332

(注) 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支払額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2018年6月30日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	735
預金	
当座預金	1,870
普通預金	569,268
定期積金	3,800
計	574,939
合計	575,674

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヤクルト本社	7,290
ソニー株式会社	6,588
合計	13,878

期日別内訳

期日	金額(千円)
2018年7月	7,290
8月	—
9月	6,588
合計	13,878

③ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐島電機株式会社	97,589
フリー株式会社	63,887
ダイトロン株式会社	46,712
浜松ホトニクス株式会社	2,689
アルバック九州株式会社	1,373
その他	1,058
合計	213,310

期日別内訳

期日	金額(千円)
2018年7月	91,896
8月	44,761
9月	61,302
10月	15,350
合計	213,310

④ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フリー株式会社	48,900
株式会社エーイーティー	40,602
ダイトロン株式会社	37,684
株式会社ディープロア	17,150
菱洋エレクトロ株式会社	16,723
その他	173,418
合計	334,480

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
288,026	4,295,288	4,248,834	334,480	92.7	26

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 製品

区分	金額(千円)
科学技術計算用コンピュータ	96,588
合計	96,588

⑥ 仕掛品

品名	金額(千円)
科学技術計算用コンピュータ	85,892
産業用コンピュータ	82,746
合計	168,638

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
CPU、電源設備、マザーボード等	295,956
小計	295,956
貯蔵品	
梱包用資材、販促物貯蔵品等	2,156
小計	2,156
合計	298,112

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
台湾廣登電子股份有限公司	1,334
鴻興電子有限公司	337
ZIPPY Technology Corp.	54
合計	1,725

期日別内訳

期日	金額(千円)
2018年7月	1,725
合計	1,725

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
SB C&S株式会社	17,847
SCHRODINGER, LLC	17,174
テックウインド株式会社	16,405
株式会社アドテック	10,299
岡谷エレロトロンクス株式会社	9,778
その他	81,706
合計	153,210

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2019年8月14日開催の取締役会において承認された第14期事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	938,336
受取手形	28,334
売掛金	302,632
電子記録債権	127,462
製品	33,695
仕掛品	164,375
原材料及び貯蔵品	269,982
未着品	45,674
前渡金	81,129
前払費用	29,583
その他	32,309
流動資産合計	2,053,515
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	※1,※2 39,233
機械及び装置(純額)	※1 32,046
車両運搬具(純額)	※1 672
工具、器具及び備品(純額)	※1 4,891
土地	※2 14,698
有形固定資産合計	91,542
無形固定資産	
ソフトウェア	48,570
無形固定資産合計	48,570
投資その他の資産	
出資金	10
長期前払費用	330
繰延税金資産	72,742
その他	10,360
投資その他の資産合計	83,444
固定資産合計	223,557
資産合計	2,277,072

(単位：千円)

当事業年度
(2019年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形		847
買掛金		132,037
短期借入金	※3	350,000
1年以内返済予定の長期借入金		113,194
未払金		42,764
未払費用		39,853
未払法人税等		108,234
前受金		85,029
預り金		5,669
賞与引当金		93,067
役員賞与引当金		31,327
製品保証引当金		18,279
その他		74,906
流動負債合計		1,095,210
固定負債		
長期借入金	※2	128,397
固定負債合計		128,397
負債合計		1,223,607
純資産の部		
株主資本		
資本金		153,000
資本剰余金		
資本準備金		150,000
その他資本剰余金		101,000
資本剰余金合計		251,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		648,125
利益剰余金合計		648,125
株主資本合計		1,052,125
新株予約権		1,339
純資産合計		1,053,464
負債純資産合計		2,277,072

ロ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5,395,799
売上原価	※4 3,997,860
売上総利益	1,397,939
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,028,415
営業利益	369,524
営業外収益	
受取利息	46
保険配当金	483
受取地代家賃	305
業務受託料	1,500
受取補償金	400
その他	357
営業外収益合計	3,094
営業外費用	
支払利息	4,940
為替差損	626
その他	19
営業外費用合計	5,586
経常利益	367,032
特別利益	
固定資産売却益	※3 313
特別利益合計	313
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前当期純利益	367,346
法人税、住民税及び事業税	166,489
法人税等調整額	△18,632
法人税等合計	147,856
当期純利益	219,489

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,848,403	98.2
II 労務費		42,970	1.1
III 経費	※1	25,899	0.7
当期総製造費用		3,917,274	100.0
仕掛品期首たな卸高		168,638	
合計		4,085,913	
仕掛品期末たな卸高		164,375	
他勘定振替高	※2	34,221	
当期製品製造原価	※3	3,887,316	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
派遣人員費用	11,081
水道光熱費	2,949
減価償却費	1,513

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
機械及び装置	32,821
消耗品費	1,400
計	34,221

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	3,887,316
期首製品たな卸高	96,588
合計	3,983,905
期末製品たな卸高	33,695
製品売上原価	3,950,209
その他原価※4	47,650
売上原価	3,997,860

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※4 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注費	44,048

ハ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,000	150,000	101,000	251,000
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	153,000	150,000	101,000	251,000

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	428,636	428,636	832,636	—	832,636
当期変動額					
当期純利益	219,489	219,489	219,489		219,489
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,339	1,339
当期変動額合計	219,489	219,489	219,489	1,339	220,828
当期末残高	648,125	648,125	1,052,125	1,339	1,053,464

ニ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	367,346
減価償却費	55,453
受取利息及び受取配当金	△46
支払利息	4,940
為替差損益(△は益)	117
固定資産売却損益(△は益)	△313
固定資産除却損	0
売上債権の増減額(△は増加)	103,239
たな卸資産の増減額(△は増加)	82,156
仕入債務の増減額(△は減少)	△22,051
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,694
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	19,887
製品保証引当金の増減額(△は減少)	2,946
その他	47,646
小計	689,017
利息及び配当金の受取額	46
利息の支払額	△4,988
法人税等の支払額	△147,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△36,430
無形固定資産の取得による支出	△24,402
有形固定資産の売却による収入	12,960
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500,000
短期借入金の返済による支出	△650,000
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	△127,728
新株予約権の発行による収入	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	△117
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	362,662
現金及び現金同等物の期首残高	575,674
現金及び現金同等物の期末残高	※1 938,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～32年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、過去の発生実績等に基づき必要見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2019年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	220,509千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	16,568千円
土地	14,698 〃
計	31,267千円

	当事業年度 (2019年6月30日)
長期借入金	5,950千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額の純額	1,100,000千円
借入実行残高	350,000 〃
差引額	750,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当	358,211千円
減価償却費	51,148 〃
賞与引当金繰入額	85,625 〃
役員賞与引当金繰入額	31,327 〃
製品保証引当金繰入額	2,946 〃

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
一般管理費	14,292千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
機械及び装置	313千円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	52,383千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,080	—	—	8,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式	—	—	—	—	1,339
合計		—	—	—	—	1,339

(注) 有償ストック・オプションとしての第3回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	938,336千円
現金及び現金同等物	938,336千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の実態を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジをしております。借入金について、固定金利での調達割合を高めること等で金利の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	938,336	938,336	—
(2) 受取手形	28,334	28,334	—
(3) 売掛金	302,632	302,632	—
(4) 電子記録債権	127,462	127,462	—
資産計	1,396,766	1,396,766	—
(1) 支払手形	847	847	—
(2) 買掛金	132,037	132,037	—
(3) 短期借入金	350,000	350,000	—
(4) 未払金	42,764	42,764	—
(5) 未払費用	39,853	39,853	—
(6) 未払法人税等	108,234	108,234	—
(7) 前受金	85,029	85,029	—
(8) 預り金	5,669	5,669	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	241,591	242,440	849
負債計	1,006,026	1,006,876	849
デリバティブ取引 (*1)	(38)	(38)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 前受金

(8) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	10

出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	938,336	—	—	—
受取手形	28,334	—	—	—
売掛金	302,632	—	—	—
電子記録債権	127,462	—	—	—
合計	1,396,766	—	—	—

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	113,194	74,084	46,164	8,149	—	—
合計	463,194	74,084	46,164	8,149	—	—

(有価証券関係)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(2019年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	11,143	—	△38	△38
	合計	11,143	—	△38	△38

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当事業年度より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、5,283千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる資産計上額又は費用計上額及び科目名

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,339千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日	2019年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 65名	当社従業員 37名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 488株	普通株式 93株	普通株式 103株
付与日	2015年10月30日	2019年1月23日	2019年1月23日
権利確定条件	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。	権利の行使時において、当社の役員、従業員又は当社が承認する社外の協力者の地位を有する者であること。 2020年6月期から2021年6月期のいずれかの期において営業利益が450百万円を超過すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月1日～2025年10月22日	2021年1月24日～2028年12月25日	2020年10月1日～2021年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日	2019年1月23日
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	93	103
失効	—	1	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	92	103
権利確定後(株)			
前事業年度末	432	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	4	—	—
未行使残	428	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年10月23日	2019年1月23日	2019年1月23日
権利行使価格(円)	50,000	257,000	257,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 ー 千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 ー 千円

(税効果会計関係)

当事業年度(2019年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	28,497千円
製品保証引当金	5,597 "
たな卸資産評価損	16,039 "
未払費用	7,871 "
未払事業税	5,317 "
減価償却超過額	8,264 "
その他	1,154 "
繰延税金資産合計	<u>72,742千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
役員賞与引当金	2.85%
住民税均等割等	0.35%
留保金課税	5.29%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.25%</u>

(資産除去債務関係)

当事業年度(2019年6月30日)

当社は、本社事務所等について不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱う製品及びサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、科学技術計算用コンピュータ事業を展開している「HPC事業」と産業用コンピュータ事業を展開している「CTO事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	HPC事業	CTO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,786,545	1,609,254	5,395,799	—	5,395,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,786,545	1,609,254	5,395,799	—	5,395,799
セグメント利益	211,370	158,153	369,524	—	369,524
セグメント資産	1,352,756	865,692	2,218,448	58,624	2,277,072
その他の項目					
減価償却費	48,548	6,905	55,453	—	55,453
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,498	2,930	46,428	26,286	72,715

(注) 「調整額」は、以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額58,624千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,286千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	260.43円
1株当たり当期純利益	54.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	219,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	219,489
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数623個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,053,464
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,339
(うち新株予約権(千円))	(1,339)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,052,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,040,000

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において株式分割による新株発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年7月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,080株
今回の分割により増加する株式数	4,031,920株
株式分割後の発行済株式総数	4,040,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,160,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年7月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日までの1年
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 http://www.hpc.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞社に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月11日	高島 勇二	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(大株主上位10名)注6	T K T H 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 K H ホールディングス 代表取締役 藤井 潤	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)注5	6,060 注7	1,515,000,000 (250,000) 注4、7	移動前所有者の売却意向による
2018年1月11日	内藤 城次郎	東京都台東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)注6	T K T H 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社 K H ホールディングス 代表取締役 藤井 潤	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号EKKビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)注5	41 注7	10,250,000 (250,000) 注4、7	移動前所有者の売却意向による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2016年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. T K T H 投資事業有限責任組合は、当該移動により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
6. 高島勇二氏及び内藤城次郎氏は当該移動後、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しなくなっております。
7. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2019年1月23日	2019年1月23日
種類	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式93株 (注) 5.	普通株式103株 (注) 5.
発行価格	257,000円 (注) 3. 5.	257,000円 (注) 3. 5.
資本組入額	128,500円 (注) 5.	128,500円 (注) 5.
発行価額の総額	23,901,000円	26,471,000円
資本組入額の総額	11,950,500円	13,235,500円
発行方法	2018年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集新株予約権の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2018年6月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき 257,000円 (注) 5.	1株につき 257,000円 (注) 5.
行使期間	2021年1月24日から 2028年12月25日まで	2020年10月1日から 2021年12月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできないものとする。	第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできないものとする。

(注) 退職等により従業員1名1株分の権利が喪失しております。

5. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
NGUYEN CUONG VIET	石川県能美市	会社員	13	3,341,000 (257,000)	当社の従業員
阿部 幸浩	滋賀県大津市	会社員	10	2,570,000 (257,000)	当社の従業員
高橋 宏治	東京都練馬区	会社員	8	2,056,000 (257,000)	当社の従業員
砺波 康夫	東京都練馬区	会社員	8	2,056,000 (257,000)	当社の従業員
高橋 功	東京都杉並区	会社員	5	1,285,000 (257,000)	当社の従業員
新井 一善	埼玉県春日部市	会社員	5	1,285,000 (257,000)	当社の従業員
田川 賢治	埼玉県川口市	会社員	5	1,285,000 (257,000)	当社の従業員
森本 賢治	東京都江東区	会社員	4	1,028,000 (257,000)	当社の従業員
鈴木 宗一郎	千葉県市川市	会社員	3	771,000 (257,000)	当社の従業員
十塚 悠	京都府京都市左京区	会社員	3	771,000 (257,000)	当社の従業員
小杉 忠義	千葉県八千代市	会社員	2	514,000 (257,000)	当社の従業員
植野 正嗣	京都府京都市左京区	会社員	2	514,000 (257,000)	当社の従業員
西塚 公貴	埼玉県上尾市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
島田 育子	千葉県浦安市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
久保 岳人	東京都豊島区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
菱田 道代	千葉県市川市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
田畑 雅敏	千葉県松戸市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
岡本 拓也	京都府京都市南区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
越前谷 靖幸	埼玉県八潮市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
HSU WEI TING	京都府京都市下京区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
長谷川 和也	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
時子山 宏明	東京都杉並区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
湯川 史子	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
田名部 誠一	東京都江戸川区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
若林 伴典	東京都大田区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
山下 哲郎	大阪府守口市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
石田 恵梨	千葉県山武郡横芝光町	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
小澤 貴博	東京都大田区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
武藤 未聖	東京都港区	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
越川 修有	千葉県匝瑳市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
飯野 忍	千葉県旭市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
寺澤 由貴	千葉県香取郡多古町	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
余有華	台湾新北市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
黄齡代	台湾桃園市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
張依如	台湾新北市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員
陳翎	台湾新北市	会社員	1	257,000 (257,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載していません。

2. 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権② (ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
下川 健司	東京都中央区	会社の役員	25	6,425,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
古屋 和彦	神奈川県足柄上郡開成町	会社の役員	25	6,425,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
Tau Leng	San Jose, California U. S. A.	会社の役員	20	5,140,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
末松 孝規	東京都八王子市	会社の役員	8	2,056,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
長谷川 真樹	東京都江東区	会社の役員	7	1,799,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
関 浩行	東京都江東区	会社の役員	7	1,799,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
齋藤 正保	京都府京都市中京区	会社の役員	7	1,799,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
和氣 隆	千葉県流山市	会社の役員	2	514,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
一柳 宣男	神奈川県横浜市緑区	会社の役員	2	514,000 (257,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 2019年6月17日開催の取締役会決議により、2019年7月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
TKTH投資事業有限責任組合 ※1	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号E KKビル	3,050,500	70.10
菱洋エレクトロ株式会社 ※1	東京都中央区築地一丁目12番22号	450,000	10.34
ナラサキ産業株式会社 ※1	北海道札幌市中央区北一条西七丁目1番地	279,000	6.41
小野 鉄平 ※1、2	東京都目黒区	133,000 (35,000)	3.06 (0.80)
椎名 訓子 ※1、4	千葉県千葉市美浜区	45,000	1.03
株式会社ハイアテック ※1、5	千葉県千葉市美浜区真砂二丁目15番1号	40,000	0.92
長谷川 真樹 ※3	東京都江東区	30,000 (28,500)	0.69 (0.65)
関 浩行 ※3	東京都江東区	28,500 (28,500)	0.65 (0.65)
齋藤 正保 ※3	京都府京都市中京区	28,500 (28,500)	0.65 (0.65)
廣石 昭彦 ※1	千葉県千葉市美浜区	25,500	0.59
下川 健司 ※3	東京都中央区	25,000 (22,500)	0.57 (0.52)
佐藤 志律子 ※1	神奈川県川崎市多摩区	15,000	0.34
古屋 和彦 ※3	神奈川県足柄上郡開成町	12,500 (12,500)	0.29 (0.29)
赤尾 國彦 ※1	千葉県千葉市美浜区	10,500	0.24
Tau Leng ※3	San Jose, California U. S. A.	10,000 (10,000)	0.23 (0.23)
プロサイド株式会社 ※1	千葉県千葉市美浜区真砂二丁目15番1号	7,500	0.17
高橋 功 ※6	東京都杉並区	7,500 (7,500)	0.17 (0.17)
NGUYEN CUONG VIET ※6	石川県能美市	7,500 (7,500)	0.17 (0.17)
小杉 忠義 ※6	千葉県八千代市	7,000 (4,500)	0.16 (0.10)
谷口 俊二 ※6	千葉県千葉市緑区	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
板井 真一 ※6	埼玉県三郷市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
後藤 仁志 ※6	千葉県千葉市美浜区	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
清田 良二 ※6	千葉県千葉市美浜区	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
末松 孝規 ※3	東京都八王子市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
阿部 幸浩 ※6	滋賀県大津市	5,000 (5,000)	0.11 (0.11)
島田 育子 ※6	千葉県旭市	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
高橋 宏治 ※6	東京都練馬区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
砺波 康夫 ※6	東京都練馬区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
海老澤 大也 ※6	千葉県千葉市美浜区	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
藤橋 博 ※6	千葉県千葉市花見川区	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
掛巢 貴之 ※6	千葉県香取郡東庄町	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
狩野 隆 ※6	神奈川県川崎市中原区	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
新井 一善 ※6	埼玉県春日部市	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
森本 賢治 ※6	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
香山 晋	神奈川県川崎市宮前区	2,500	0.06
吉井 信隆	東京都足立区	2,500	0.06
池田 弘	新潟県新潟市中央区	2,500	0.06
栗田 真由美	東京都文京区	2,500	0.06
五十嵐 英	東京都台東区	2,500	0.06
鈴木 宗一郎 ※6	千葉県市川市	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
田川 賢治 ※6	埼玉県川口市	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
西塚 公貴 ※6	埼玉県上尾市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
久保 岳人 ※6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
菱田 道代 ※6	千葉県市川市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
田畑 雅敏 ※6	千葉県松戸市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
岡本 拓也 ※6	京都府京都市南区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
越前谷 靖幸 ※6	埼玉県八潮市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
十塚 悠 ※6	京都府京都市左京区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
所有株式数1,000株以下の株主57 名 ※6		48,500 (48,500)	1.11 (1.11)
計	—	4,351,500 (311,500)	100.00 (7.16)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

※3 特別利害関係者等 (当社取締役又は監査役)

※4 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等以内の血族)

※5 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等以内の血族に議決権の過半数を所有されている会社)

※6 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

H P Cシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見		寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH P Cシステムズ株式会社の2016年7月1日から2017年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H P Cシステムズ株式会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

H P Cシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見		寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH P Cシステムズ株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H P Cシステムズ株式会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

HPCシステムズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見		寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHPCシステムズ株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年7月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、HPCシステムズ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

